

平成30年度 通常総会議案書

日時 平成30年5月24日(木)
会場 ヒルホテルサンピア伊賀



一般社団法人 伊賀法人会

伊賀市上野丸之内500番地(ハイтопア伊賀3階)

TEL(0595)24-5774 / FAX(0595)24-5796

<http://www.igahojin.org/> e-mail/igahojin@e-net.or.jp

次 第

【通常総会】14:30～15:45

- 1、開会のことば
- 2、あいさつ
- 3、来賓紹介
- 4、総会成立宣言
- 5、議長選出
- 6、議事録署名人選出
- 7、議 事

第1号議案 平成29年度 事業報告(案)並びに収支決算報告(案)承認の件

監査報告

第2号議案 理事選任(案)承認の件

- 8、報告事項

(1)理事会承認事項

- 1、平成29年度公益目的支出計画実施報告・監査報告
- 2、平成30年度 事業計画
- 3、平成30年度 収支予算
- 4、理事の辞任

- 9、功労者表彰式

- 10、来賓祝辞

- 11、閉会のことば

平成29年度事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(概要)

法人会が異を唱えてきた「消費税軽減税率制度」については現状維持のまま、平成30年度税制改正法が、平成30年3月28日の参院本会議で可決成立いたしました。

安倍内閣は、経済界に3%の賃上げを要請し、その見返りとして時限的に法人税減税を支援いたしました。

しかし、人手不足の中、中小企業では景気回復の実感がなく、規制（医療・福祉・介護分野）、賃金体系（正規雇用・非正規雇用）、国際競争（輸出産業とサービス業との労働の代替）等の理由で、なかなか賃金アップには繋がらない状況です。

政府の求める政策実現のためには、我々中小企業が経済成長に確信を持てるような、より現実的な政策（少子化対策・教育支援等）が必要です。政府としてその取組みにあたっては、当然のことながら、疑惑や問題点の指摘に対する丁寧な説明も不可欠です。

当法人会としても、法人会の理念である「法人会は税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」ことを目指して、各種の事業を実施いたしました。

決算申告実務研修会・改正税法等、税に特化した研修会と中小企業会計啓発普及セミナーを開催し、これらの研修事業については、会員企業の関心も高く多々ご参加頂いたことから、会員としてのメリットを感じて頂けたことだと思います。

また租税教育活動では、地域との連携を目指した事業として、地域イベントへの参画時に「税金クイズ大会」を実施し、多くの一般市民の皆様にご参加頂くことができました。

青年部会が租税教育事業として長年実施している「伊賀・税ウォッチング」は、本年度で第18回となり、今回も40名の小学生を対象に、税金が活用されている施設において見学会を実施いたしました。また、伊賀市・名張市立小学校11校においては、6年生を対象とした「租税教室」を実施、児童のみなさんに「税金の使われ方とそのゆくえ」について関心を持ってもらえる工夫を凝らし、教育現場からも大変ご好評を得ることができました。

女性部会では、「忍者の里の租税教室」と名付けたオリジナル紙芝居を使った「租税教室」と、税に関する絵はがきコンクール（募集・展示・表彰）を実施いたしました。税に関する絵はがきコンクールでは、学校全体で積極的に取り組んでくださった小学校18校に対して、感謝状及び記念品を贈呈いたしました。

依然として経済の先行きが不透明な中、役員及び会員の皆様のご協力により、本年度も充実した事業を実施することができました。

なお、平成29年度の事業報告は次のとおりです。

会員状況

年月日	会員数
平成29年4月1日	1,060名
平成30年3月31日	1,051名

I 実施事業（継続事業）

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（継1）

【事業の趣旨】

本会は、名古屋国税局より社団法人の許可を受け、平成元年7月の創設から現在に至るまで、

正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにすべての中小企業に相応しい税制確立のための提言活動を行い、公益法人制度改革のもと、平成25年4月1日、一般社団法人伊賀法人会となり、現在に至っております。

地域企業による適正な申告と納税が行われるよう研修会や説明会、講習会、広報活動並びに税制提言活動を行い、税務行政が円滑に執行されることを目的として、国政の健全な運営の確保に資する事業を行いました。

【事業の内容】

【1】税知識の普及を目的とする事業（継1・研修相談事業）

国税及び地方税に係る官公署等との連絡協調のもと、健全な納税者団体として研修会を通じて税知識の普及に努めました。

(1) 税法・税務関係研修

<本会>

イ 決算期別説明会（決算・申告実務研修会）

上野税務署法人課税担当官が講師となり、正しい決算処理及び税務申告の習得を目的として、年4回（6/8、9/12、12/13、3/5）開催いたしました。会員企業及び上野商工会議所・名張商工会議所・伊賀市商工会会員は無料、非会員は有料とし、ホームページ並びに上野・名張両商工会議所広報誌に掲載する方法で周知を図りました。

ロ 社会福祉法人対象税務説明会

ハ 宗教法人対象税務説明会

これらの説明会については、参加者も少ないため、上野税務署法人課税部門担当官による「源泉所得税等研修会」として、11月22日に開催いたしました。

二 税務研修会

10月26日、税制改正等研修会「改正税法研修会」を、上野税務署法人課税部門担当官を講師として開催しました。

<青年部会>

① 8月22日、上野税務署長が講師となり、国税に関する研修会を開催しました。

② 2月9日、上野税務署担当官を講師に招き「消費税軽減税率制度とは？～制度導入に伴う事業者への影響～」をテーマとした研修会を、伊賀間税会と共に開催しました。

<女性部会>

9月7日、上野税務署長が講師となり、国税に関する研修会を開催しました。

(2) 新設法人説明会

<本会>

3月19日、上野税務署主催の新設法人を対象とした税務説明会の開催にあたり、会場の手配や受付等の運営全般に係る形で開催協力いたしました。

(3) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

<本会>

各種研修会、説明会の開催状況を掲載するとともに、税に関する情報を掲載しており、国税庁ホームページへのリンクを行うことにより、適宜必要な税に関する情報を会員以外でも閲覧可能な方法により提供しました。

また、本会の広報誌「いが日和」を年2回（8月、1月）それぞれ1,500部発行し、上野税務署管内の商工会や商工会議所窓口などに設置することで会員以外に向けた周知に努めました。

<青年部会>

事業報告等をホームページや公式フェイスブックページに随時掲載することで、会員及び一般への周知に取り組みました。本会広報誌「いが日和」に青年部会だよりを掲載し、活

動の詳細を報告しました。

<女性部会>

事業報告等をホームページや公式フェイスブックページに随時掲載することで、会員及び一般への周知に取り組みました。本会広報誌「いが日和」に女性部会だよりを掲載し、活動の詳細を報告しました。

【2】納税意識の高揚を目的とする事業（継1・租税教育事業）

国税庁の定める「税を考える週間（11/11～11/17）」においては、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育事業を通じて納税意識の高揚に努め、税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、国政の健全な運営の確保に資することを目的とした事業を行いました。

(1) 税金クイズ大会

<本会主催><青年部会主管>

4月8日、名張桜まつりに参画、一般参加型「第9回税金クイズ大会」（主催：本会、主管：青年部会）を開催し、当日集まった参加者約100名を対象に、楽しみながら納税意識の高揚を図ることができました。

本会主催で設営されたブース内においては、税のチラシ配布や当会活動PRを行い、「1億円の重さ当てクイズ」と題して、1億円のレプリカを実際に持ってもらう体験コーナーを用意し、大人からこどもまで誰もが楽しめる内容としました。

(2) 伊賀・税ウォッキング

<青年部会>

7月27日、上野税務署管内の小学6年生を対象に、税金活用施設見学ツアーを実施しました。

募集要項は、伊賀市・名張市の広報、両教育委員会への依頼、各ケーブルテレビ、チラシの配布、ホームページ、フェイスブックにて広く公募し、児童40名が参加しました。

本年度は、京都市青少年科学センター及び京都市市民防災センターを訪れ、「見る・触れる・感じる」体験プログラムを通して災害時に不可欠である防災知識や行動を楽しく学びながら学びました。

この事業では、税金がどのように活用されているかだけではなく、働くことの意義や喜びを、施設の方々との交流で学び取ることができるよう工夫を凝らして実施しています。

(3) 税に関する絵はがきコンクール

<女性部会>

上野税務署管内の全小学校児童6年生を対象に、夏休みの課題作品として募集活動を実施したところ、844点の応募があり、全応募者に対し参加賞を贈呈しました。

昨年に引き続き、女性部会役員を中心に部会員からの協力も得て、全小学校へ直接依頼に赴き、税金の大切さを伝える事業でありこれから地域を担う児童のみなさんには是非取り組んでもらいたいという熱意を伝え、大きな成果残すことができました。

また、伊賀市では11月6日～11日「税を考える週間」にあわせてハイтопア伊賀にて展示し、名張市においては11月12日「とれたて！なばり2017」にて全作品を展示し、多くのみなさまにご覧いただきました。

上野税務署長表彰1点、伊賀税務連絡協議会会長賞1点、最優秀賞1点、優秀賞3点については、納税協力団体合同表彰式において表彰を行い、11月11日、表彰状・記念品を授与しました。

また、学校（学年）全体で授業の一環として取り組み多数の応募を頂いた18校に感謝状・記念品を贈呈いたしました。

(4) 租税教室

<青年部会>

9月27日、上野税務署で行われた「租税教室講師養成講座」に会員が参加し、管内の小学校11校（12/19 桔梗が丘東小学校、梅が丘小学校、1/12 名張小学校、1/16 桔梗が丘南小学校、1/17 百合が丘小学校、1/22 美旗小学校、1/23 友生小学校、1/25 すずらん台小学校、1/25 青山小学校、2/2 上野西小学校、2/20 府中小学校）において租税教室を実施しました。

税務行政に携わる署職員でなく、地域社会で保護者として教育に関わる私たち自身が教壇に立ち、税金の種類、使われ方、その必要性を説くことは、児童にとっても私たちにとっても非常に意義のある事業であることを実感しました。

また、租税教室の開催前の12月15日、「租税教室のための勉強会」を実施。これまでの租税教室を振り返り、より充実した内容の授業を提供できるよう今後の活動についてディスカッションを行いました。次代の担い手である子どもたちとともに、納税意識の向上と健全な社会の構築を目指してまいります。

<女性部会>

管内の4小学校（7/12 美旗小学校、9/19 大山田小学校、10/4 上野西小学校、11/2 新居小学校）において租税教室を実施しました。1・2年生児童を対象に、オリジナル紙芝居による地域の特色を活かした「忍者衣裳」での上演で児童が関心を持てるよう工夫を凝らし、楽しみながら税の必要性を学ぶ授業を行いました。

1億円のレプリカも登場し、ケーブルテレビや新聞各社の取材もあったことから児童にとっても印象深い授業を開催することができました。

【3】税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（継1・税制提言事業）

(1) 税制改正提言事業

<本会>

公益財団法人全国法人会総連合（全法連）においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制及び税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を実施しています。

本会においても会員を中心に税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人三重県法人会連合会（三重県連）を通じて全法連に上申いたしました。

税制及び税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっており、全法連では、決議された要望事項を有効なものとするため、国レベル、県連レベル、単位会（各法人会）レベルで関係機関等に対し要望します。

本会でも、10月5日、福井市で開催された「法人会全国大会」に本会役員3名が参加し、発表された税制及び税務に関する提言書を、11月24日名張市・名張市議会及び12月5日伊賀市・伊賀市議会に提出し、積極的な要望活動を実施いたしました。

なお、税制及び税務に関する提言書については、全法連のホームページにおいて公開しています。

(2) 全国青年の集い（第31回法人会全国青年の集い「高知大会」）

<青年部会>

全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を、全法連の主催で行いました。

また、全国からエントリーされた活動事例発表を通じ「租税教育事業」の新たな発展を図るための場が設けられました。

11月9日、10日両日開催されたこの大会には、当部会から10名の会員が参加しました。

(3) 全国女性フォーラム（第12回全国女性フォーラム「鹿児島大会」）

<女性部会>

全法連主催により、4月7日、鹿児島市にて開催されたこの大会では、全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等に寄与するための情報交換、意見交換並びに記念講演会が行われました。

女性の視点に立った事例発表から、そのノウハウや課題点を学び取り、私たちの活動を見直すきっかけとなりました。

(4) 一般社団法人三重県法人会連合会運営研究会

1月26日、尾鷲会担当で開催された運営研究会では、三重県内の8単位会の本会会員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論が行われ、本会より6名が参加いたしました。

また3月9日、静岡県連主催で開催された東海法人会連合会大会には本会より3名が参加し、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県の4県連の会員の皆様とともに事業発表や情報交換を行いました。

(5) 一般社団法人三重県法人会連合会青年部会連絡協議会

11月17日、四日市会担当の情報交換会が開催され、当部会から部会員10名が参加しました。この情報交換会は、各法人会が展開する事業の担い手として「法人会活動を活性化するために青年部会に求められるもの」を毎回のテーマに開催しています。今回は、四日市会の租税教育活動の取組事例発表が行われた後、人材育成・事業承継等について、私たち若手経営者が直面する課題について討議しました。

6月23日には名古屋市において三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の4県で東海大会を開催し、広く情報交換、意見交換並びに討論を行いました。

(6) 一般社団法人三重県法人会連合会女性部会連絡協議会

10月27日、ATM交流会が開催され、当部会から部会員5名が参加しました。

この事業は、三重県内の8単位会の女性部会員が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成することを趣旨として開催され、交流会内容は会報に掲載し周知いたしました。情報交換会との隔年開催となっており、本年度実施されました。

さらに、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の各県で女性部連絡協議会が開催され、当会から県連を代表し、10月3日開催された鈴丘大会に部会長が参加いたしました。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（継2）

【事業の趣旨】

法人会では、地域に根ざす法人会の活動の重要な柱の1つとして、平成4年から「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」することを基本的指針に掲げ活動を行っています。

そして、平成8年より全国の法人会が各地域において社会貢献事業を積極的に行うことになり、本会も、主に上野税務署管内の地域企業の経営に役立つ研修会を通じた「地域企業の健全な発展に資する事業」を実施し、また、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、「地域社会への貢献を目的とする事業」を行っています。

【事業の内容】

【1】 地域企業の健全な発展に資する事業（継2：経営支援事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域経済の活性化を図るために、地域企業の経営に役立つ会計、経営、労務、法務など必要なテーマを選定し、研修会を行うことで地域企業の健全な発展に資する事業を行いました。

なお、これらの研修会等の案内は、ホームページや掲示板に掲示し会員以外の参加も有料で可能としました。

(1) 経営勉強会

<本会>

5月24日、通常総会時に「地域の活性化の取組事例」と題し、中小企業診断士 笠原 博氏（信金中央金庫 地域・中小企業研究所 しんきん地方創生支援センター専任役）の講演会を開催しました。

<青年部会>

① 税務研修会

2月9日、上野税務署担当官を講師として、「消費税軽減税率制度～制度導入に伴う事業者への影響～」と題した研修会を、伊賀間税会と共に開催しました。e-Taxの普及啓発のために長年実施してきた事業ですが、既に広く利活用されている実態を踏まえ、「税務研修会」として開催いたしました。

② 経営勉強会「未来を創るイノベーション～殻を打ち破り、今こそ第一歩を踏み出そう～」

10月6日、杉田 武男氏（(株)あいや 取締役・市場開発部長）を招き、企業経営に関する知識の習得のための勉強会を開催しました。

経営者として常に挑戦心を持ち、自社利益だけでなく地域活性化を目指した経営にこだわる講師のお話に参加者一同が共感し、地方経済の閉塞感を打ち破っていこうと奮起いたしました。会員以外の聴講者も多数参加し、大変有意義な事業となりました。

③ 新春講演会

1月29日、人生学習塾「格闘塾」塾長 どやさんこと 山田一夫氏をお迎えし、「2050年の日本と世界を生きていく子どもたち」と題して新春講演会を開催しました。

学習塾という枠にとらわれない人間力養成に重点を置くオリジナリティ溢れる教育活動で、日本ののみならず世界中に塾生を持つ講師から、教育の本質とは何かについてお話を頂き、聴講者一人一人が自社の子育てや地域の子どもたちとの関わり合いについて見つめ直す良いきっかけとなりました。

<女性部会>

① 教養セミナー

4月21日、「消費税法改正と家計への影響」と題した教養セミナーを開催しました。

上野税務署担当官を講師に迎えたセミナーでしたが、一般の方のご聴講も多数あり、様々な税について知る機会をご提供できた有意義な事業となりました。

② 新春講演会

1月22日、岩野祥子さんをお招きし、公開講演会「あなたは未来に何を残しますか？～南極・東日本大震災・農業を通して考えてきたこと～」を開催しました。女性初の南極越冬隊員として南極観測隊に参加された講師から、大自然から学んだことや多様な人々と共に存し支え合う暮らしのことについて実体験を交えてお話を頂きました。

会員以外にも多くの方にご参加頂き、満員の会場では熱心に耳を傾けメモを取る姿も見られました。

【2】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：社会貢献事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域社会への貢献を図るために、地域住民を対象として地域企業の健全な発展に資する事業を行いました。

(1) 使用済み切手及び未使用タオル収集

<女性部会>

全国女性フォーラム「前橋大会」において拝見したこの活動に賛同し、募集活動を開始したところ、大変多くの善意が集まり、昨年度に引き続き本年度も「未使用タオル」寄贈活動を実施することができました。

6月20日には、グループホームかなで、デイサービスみつぐりへ、10月26日には有

限会社伊賀福祉、特定非営利活動法人和音の会へ、当部会役員が訪問し未使用タオルを寄贈、施設の方に大変喜んで頂き、無理なくできる社会貢献活動として継続することができました。

また、この報告をフェイスブックに掲載したところ、一般の方から善意の寄付があり、地域と一体となって取り組める活動として期待が膨らみました。

加えて長年実施している「使用済み切手寄贈活動」を継続して行い、会員及びその他一般のみなさまから寄せられた使用済み切手を、(公社)日本キリスト教海外医療協力会に寄贈しました。会報発送時や事業開催時に寄付を呼びかけるチラシを同封し会員に周知を続けた取り組みが実を結び、本年度も多くの切手が寄せられました。

II その他事業等

1 会員の福利厚生等に資する事業（他1）

【事業の趣旨】

企業が安定して発展することを目的として、会員企業が経営者及びその従業員のリスクをカバーするための福利厚生制度としての保険契約の提供に係る事業を行いました。

また、企業の資金面の安定化のために融資の円滑化のための事業を行いました。

【事業の内容】

(1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務

総務省所管の独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移管された簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務を本会が行っています。

団体取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業で働く者の福利厚生の充実に寄与することを目的としており、本会はその集金保険料に応じた手数料を得ておきましたが、この団体取扱事務は8月をもって完了いたしました。

(2) 経営者大型総合保障制度の普及・推進

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡、高度障害、入院等を国内外を問わず保障する全法連の制度です。

本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のため、普及・推進に努めました。

(3) 任意労災全プランの普及・推進

当制度は、政府労災保険の上乗せ保障制度で、労災認定を待たずに仕事中や通勤途中の事故による傷害に対応する全法連の制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努めました。

(4) がん保険制度の普及・推進

本会は地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、全法連のがん保険制度の普及・推進に努めました。

(5) 医療保険の普及・推進

当制度は、医療技術の発展に伴う治療費の高額化に対応するために、病気や怪我による入院の保障を図るための制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努めました。

(6) 生活習慣病予防検診

当該制度は会員企業の経営者、従業員、家族を対象として健康な日々を送るために、財団法人全日本労働福祉協会三重県支部による生活習慣病検診を実施しています。

本会は会員企業の福利厚生制度の充実のため普及・推進に努めており、その案内・周知に係る事務手数料を財団法人全日本労働福祉協会三重県支部より受取りました。

(7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及・推進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売掛債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする三重県連の制度です。

本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及・推進に努めており、その案内・周知に係る貢献の対価を三重県連より得ています。

(8) 場内ローン（案内・周知）の普及・推進

当該制度は、北伊勢上野信用金庫（地域活性化連携ローン「力」）、株式会社百五銀行（百五ビジネスローン「まねき猫」法人型）に借入を希望する会員が利用することができます。

また、北伊勢上野信用金庫及び株式会社百五銀行に対して「会員証明書」を発行することにより、融資事務手数料が有利となるため、本会では、地域企業の経営の安定化のため普及・推進に努めました。

2 会員の交流に資するための事業（他2）

【事業の趣旨】

多業種で構成された会員のため、様々な情報交換等の交流に資するための事業を行いました。

【事業の内容】

【1】会員増強事業（他2・会員増強事業）

(1) 情報交換会

総会終了後、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に開催しました。

<本会>

5月24日、ホテルローザブランカにおいて開催した通常総会後の情報交換会では多くの会員が集い、地域経済の現状や当会活動の発展等について情報交換を行いました。

<青年部会>

5月25日開催の通常総会後に情報交換会を開催し、部会員相互の情報交換、課題の討論等を活発に行い、さらなる増強に努めました。

<女性部会>

女性部会会員増強を主な目的として、4月21日開催の通常総会後、情報交換会を開催いたしました。こうした機会を持つことで、世代間を超えた深い繋がりを持つこと、魅力ある事業を行うことの必要性を感じました。

(2) 新年懇談会

新年を迎えるにあたり青年部会及び女性部会の会員が交流することを目的に開催しました。

<青年部会>

1月29日、会員同士の交流を深めることを目的に新春事業後に懇談会を開催しました。

<女性部会>

1月22日、会員同士の交流を深めることを目的に新春懇談会を開催しました。

(3) 役員懇談会

<本会>

本会の運営に携わっている理事及び監事が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に、理事会終了後に実施しました。

【1】会員支援事業（他2・会員支援事業）

(1) 施設等見学会

バスなどを利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に開催しました。

<本会>

例年開催している研修視察会は、参加会員の固定化等の課題を踏まえ本年度は実施を見合わせましたが、会員からの開催要望もあったことから、その目的や課題等を再検討し、今後より一層充実した事業の実施を目指します。

<女性部会>

- ① 6月16日、「紀州漆器の蒔絵体験と久保惣美術館見学」として研修視察旅行を実施しました。車中では税金クイズを実施し、解説を交えながら税に関する知識を深めました。
- ② 11月8日、(一社)多治見法人会女性部会の皆様との交流会を実施しました。相互の事業報告や今後の課題などについてゆっくりと話合える良い機会となりました。

(2) スポーツ交流会

スポーツを通じて、参加者の交流と伊賀青色申告会との交流を深めることを目的に開催しました。

<本会>

① 交流ゴルフコンペ

ゴルフ同好会には多数の会員が登録し、9/15、3/23の2回、交流ゴルフコンペを開催しました。

スポーツを通じて交流を深め、地域企業家の繋がりを密にすることのできる良い機会となりました。

<青年部会>

① 合同ボウリング大会

9/27 上野税務署、伊賀青色申告会青年部、(一社)伊賀法人会女性部会との合同ボウリング大会を開催いたしました。

② 交流ゴルフコンペ

本会のゴルフ同好会への入会、交流ゴルフコンペに積極的に参加し、会員相互の交流を深めました。

③ 合同ソフトボール大会

10月2日、伊賀青色申告会青年部主催のソフトボール大会は雨天のため中止となりましたが懇談会を開催し、納税協力団体として更に交流を深め、協同一致して取り組んでいくことを確認しました。

(3) 部会員交流会

<青年部会>

本会会員を対象として、親子の触れ合いを楽しむ機会を提供するとともに、会員相互の交流を深めることを目的に実施しました。

6月25日、中部国際空港セントレア滑走路見学の旅を実施しました。

子どもたちの賑やかな笑い声の中、和やかで楽しいひと時を共有し絆を深めることができました。

【平成29年度実施事業等】

下記のとおり事業を開催しました。

本 会			
開催月日	事業名	内容	会場
4/8	名張桜まつり参画	第9回税金クイズ大会・税に関する広報活動	名張市夏見体育館周辺
5/24	総会・講演会	講師:信金中央金庫 地域・中小企業研究所 しんきん地方創生支援センター専任役 笠原 博氏 テーマ:地域の活性化の取組事例	ホテルローザブランカ
6/8	決算申告実務研修会	講師:上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ:正しい決算と申告のための実務について	ハイトピア伊賀
8/31	会報「いが日和」59号	1,500部発行(会員及び一般配布)	
9/12	決算申告実務研修会	講師:上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ:正しい決算と申告のための実務について	名張アスピア
9/15	第3回交流ゴルフコンペ	ゴルフ同好会ゴルフコンペ開催	アリジカントリークラブ
9/27	租税教室講師養成研修会	租税教室の研修	上野税務署
10/26	税制改正研修会	講師:上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ:改正税法について	ハイトピア伊賀
11/11	税に関する合同表彰式	税に関する絵はがきコンクールの表彰	ハイトピア伊賀
11/15	合同納税表彰式	感謝状の贈呈	ヒルホテルサンピア伊賀
11/24	税制改正要望	平成30年度税制改正要望書提出	名張市・名張市議会
12/5	税制改正要望	平成30年度税制改正要望書提出	伊賀市・伊賀市議会
11/22	源泉所得税研修会	講師:上野税務署法人課税部門 藤原調査官 テーマ:わかりやすい源泉所得税	ハイトピア伊賀
11/27.28	生活習慣病予防健診	会員対象の健康診断	伊賀市文化会館
11/29	中小企業会計啓発普及セミナー	経営に活かす会計を目指そう! ~税務申告のためだけの決算書ではもったいない~	ヒルホテルサンピア伊賀
12/13	決算申告実務研修会	講師:上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ:正しい決算と申告のための実務について	ハイトピア伊賀
1/31	会報「いが日和」60号	1,500部発行(会員及び一般配布)	
3/5	決算申告実務研修会	講師:上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ:正しい決算と申告のための実務について	ハイトピア伊賀
3/19	新設法人研修会	講師:上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ:新設法人のための会社の税金	ハイトピア伊賀
3/23	第4回交流ゴルフコンペ	ゴルフ同好会ゴルフコンペ開催	名張カントリークラブ

青 年 部 会

開催月日	事業名	内容	会場
4/8	第9回税金クイズ大会	名張桜まつり ブースにて税の広報活動・クイズ大会 オリジナルうちわ配布	名張市夏見体育館周辺
6/25	家族交流会 【活性化】	中部国際空港セントレア滑走路まるわかりツアー & めんたいパーク(とこなめショッピング)	中部国際空港
7/27	第18回 伊賀・税ウォッチング 【社会貢献】	伊賀市・名張市小学校5.6年生対象 夏休みに、税金が活用されている身近な施設の見学 見学先:京都青少年科学センター・京都市市民防災センター	京都市青少年科学センター 京都市市民防災センター
8/22	税務研修会 「署長・統括官を囲んで」 【総務】	署長講話 上野税務署長 村松 進 様 本会理事会との合同開催	赤目対泉閣

開催月日	事業名	内容	会場
9/27	合同ボウリング大会 【活性化】	署・伊賀青色申告会青年部・法人会女性部会との 合同ボウリング大会	サンボウル上野
10/2	合同ソフトボール大会・懇談会 【活性化】	ソフトボール大会は雨天のため中止	伊賀市運動公園 野球場
10/6	経営勉強会 【研修】	講師:杉田 武男氏(株式会社あいや取締役・市場開発部長) テーマ:未来を創るイノベーション ～殻を打ち破り、今こそ第一歩を踏み出そう!!～	ハイトピア伊賀
12/15	租税教室のための勉強会 【社会貢献】	①租税教室 体験授業その1 ②租税教室 体験授業その2 ③今後の租税教育活動と意見交換	ハイトピア伊賀
12/19	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	名張市立 桔梗が丘東小学校
12/19	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	名張市立 梅が丘小学校
1/12	租税教室	6年生児童対象 ①法人会について ②消費税の行方 ③税金の使われ方 ④税金の性質	名張市立 名張小学校
1/16	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	名張市立 桔梗が丘南小学校
1/17	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	名張市立 百合が丘小学校
1/22	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	名張市立 美旗小学校
1/23	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 友生小学校
1/25	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	名張市立 すずらん台小学校
1/25	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 青山小学校
1/29	新春講演会 【総務】	①講師:どやさん (山田 和夫氏) テーマ:2050年の日本と世界を生きていく子どもたち ②税務研修会 講話:上野税務署長 テーマ:「これって税金の話?」	上野フレックス ホテル
2/2	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 上野西小学校
2/9	税務研修会 【研修】	消費税軽減税率制度とは? ～制度導入に伴う事業者への影響～ 講師:上野税務署 法人課税部門統括国税調査官 森岡 亘氏	ハイトピア伊賀
2/20	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 府中小学校
3/8	租税教室反省検討会 【社会貢献】	①租税教室を振り返って(各委員会でのディスカッション) ②意見交換会(各委員会からの発表)	ハイトピア伊賀

女性部会

開催月日	事業名	内容	会場
4/8	名張桜まつり参画	地域イベント参画 ・ブースでの税の広報活動 ・オリジナルうちわ製作配布100本 ・第9回税金クイズ大会	名張市夏見体育館周辺
4/21	教養セミナー 【総務】	消費税法改正と家計への影響 講師:法人課税部門統括国税調査官	美旗市民センター
6/16	一日研修視察旅行 【研修】	紀州漆器の蒔絵体験と久保惣美術館見学	和歌山県、大阪府
6/20	未使用タオル寄贈活動	未使用タオルの贈呈	デイサービスみつぐり
7/12	忍者の里の租税教室 【研修】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・せいきんってなあに・虹色のつりばし 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	名張市立 美旗小学校
7/下旬～	第8回税に関する 絵はがきコンクール募集	伊賀市・名張市全小学校6年生を対象に応募チラシを配布 期間:7月下旬～9月末日	
7/26	署長・統括官インタビュー 【総務】	上野税務署長・法人課税部門統括国税調査官 聞き手:総務役員	上野税務署
8/31	会報いが日和59号発行 【総務】	会報「いが日和」59号 発行	
9/7	「署長・統括官を囲んで」 【総務】	講師:上野税務署長	ホテル ローザプランカ
9/19	忍者の里の租税教室 【交流】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・せいきんってなあに・タックスの森のものがたり 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	伊賀市立 大山田小学校
9/27	租税教室講師養成研修会	養成講座	上野税務署
10/4	忍者の里の租税教室 【総務】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・せいきんってなあに・タックスの森のものがたり 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	伊賀市立 上野西小学校
10/26	未使用タオル寄贈活動	未使用タオルの贈呈	(有)伊賀福祉 (非営)和音の会
11/2	忍者の里の租税教室 【役員】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・せいきんってなあに・タックスの森のものがたり 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	伊賀市立 新居小学校
11/8	(一社)多治見法人会交流会	事業報告と意見交換	オーベルジュ・ ドウ・リリアーヌ
11/6～11/11	絵はがき展示	・税に関する絵はがき応募作品の展示	ハイトイア伊賀
11/11	絵はがきコンクール 合同表彰式	・税に関する絵はがきの表彰	ハイトイア伊賀
11/12	とれたて！なばり	地域イベント「とれたて！なばり2017」参画 ・ブースでの税の広報活動 ・税に関する絵はがき応募作品の展示	名張市役所
12/4	使用済切手寄贈活動	使用済切手…5385g	(公社)日本礼拝教会 海外医療協力会
1/22	新春講演・懇談会 【交流】	講師:岩野祥子氏 テーマ:あなたは未来に何を残しますか? ～南極・東日本大震災・農業を通して考えてきたこと～ 研修会:上野税務署長 講話 ～新春演奏会～ 演奏:マンドリンアンサンブル セシリ亞	ゆめぼりすセンター 三田清
1/31	会報いが日和60号発行 【総務】	会報「いが日和」60号 発行	

【平成29年度諸会議開催状況】

下記のとおり諸会議を開催しました。

本 会		議題	会場
開催月日	会 議 名		
4/10	監査会	①平成28年度事業報告 ②平成28年度収支決算報告 ③平成28年度公益目的支出計画実施報告	ハイピア伊賀
4/18	税制委員会	①平成28年度事業報告 ②平成29年度事業計画 ③平成30年度税制改正に関するアンケート調査 ④平成30年度税制改正要望事項 ⑥その他	名張アスピア
4/20	総務委員会	①理事会について ②平成29年度通常総会について ③その他	ハイピア伊賀
4/25	理事会	①代表理事等職務執行状況報告 ②平成28年度事業報告(案)及び収支決算(案)承認の件 ③平成28年度公益目的支出計画実施報告(案)承認の件 ④公益目的支出計画変更申請書(案)承認の件 ⑤役員選任案承認の件 ⑥通常総会について ⑦その他	ホテル ローザブランカ
5/24	通常総会 理事会	・講演会 ①平成28年度事業報告(案)並びに決算報告(案)承認の件 ②平成28年度監査報告 ③公益目的支出計画変更申請書(案)承認の件 ④社員総会運営規則(案)承認の件 ⑤役員選任(案)承認の件 ⑥諸報告	ホテル ローザブランカ
6/26	広報委員会	①会報いが日和第59号について ②HPの更新 ③その他	名張アスピア
7/7	厚生委員会(連絡協議会)	①平成28年度事業報告 ②保険関係3社状況報告 ③平成29年度事業計画 ④その他	赤目山水園
8/3	研修委員会	①平成29年度事業計画 ②研修視旅行アンケート ③中小企業会計啓発普及セミナー ④その他	ハイピア伊賀
8/4	総務委員会	①署の人事移動について ②四半期決算報告 ③会員状況報告 ④各委員会事業活動 ⑤会報誌・各種セミナーについて ⑥その他	ハイピア伊賀
8/8	正副会長会議	①事業報告 ②四半期収支報告 ③会員状況報告 ④各事業活動について ⑤その他	うを孫
8/22	理事会	①代表理事等職務執行状況報告 ②四半期収支報告 ③公益目的財産の対応 ④各委員会等・部会の事業活動報告 ⑤その他 税務研修会「署長講話」	赤目温泉 対泉閣
9/13	組織委員会	①事業報告 ②増強期間の活動方針 ③会員増強表彰界における勵奨事例	ハイピア伊賀
11/13	監事打合せ会	①監事監査方法について ②監事監査規程(案)について ③その他	ハイピア伊賀
11/16	広報委員会	①会報「いが日和」60号発行について ②その他	名張アスピア
12/7	総務委員会	①会計・事業報告について ②入退会報告 ③会費未納状況 ④事業報告 ⑤理事会について ⑥創立30周年記念事業について ⑦その他	ハイピア伊賀
12/19	正副会長会議	①公益目的支出計画変更認可の申請状況 ②中間決算報告 ③代表理事等の職務執行状況報告 ④入退会報告 ⑤29年度会費徴収状況について ⑥青年・女性部会総務委委員報告 ⑦理事会について ⑧平成30年度事業活動について ⑨会報発行について ⑩その他	ハイピア伊賀

開催月日	会議名	議題	会場
1/17	総務役員会	①社団化30周年事業について ②その他	ハイピア伊賀
1/30	理事会	①代表理事等職務執行状況報告 ②各委員会・部会の事業活動 ③今後の事業活動 ④平成29年度事業活動・収支予算 ⑤その他	名張シティホテル
1/30	理事会	①代表理事等職務執行状況報告 ②上半期収支報告 ③公益目的財産の対応 ④各委員会・部会の事業活動について ⑤社団化30周年記念事業及び実行委員会(案)について ⑥平成30年度事業活動(案)・収支予算(案)について ⑦その他	ヒルホテル サンピア伊賀
2/14	研修委員会	①平成30年度事業計画について ②その他	ハイピア伊賀
2/21	総務委員会	①会計・事業報告について ②平成30年度事業計画概要について ③平成30年度概算予算について ④その他	ハイピア伊賀
2/21	社団化30周年記念 実行委員会	①社団化30周年事業について ②その他	ハイピア伊賀
3/2	社団化30周年記念 実行委員会	①社団化30周年事業について ②その他	ハイピア伊賀
3/7	正副会長会議	①4~1月収支報告 ②公益目的財産額について ③会費納入状況 ④会員増強活動 ⑤平成30年度通常総会 ⑥平成30年度事業計画(案) ⑦平成30年度収支予算(案) ⑧第5回理事会について ⑨社団化30周年記念事業について ⑩その他	ハイピア伊賀
3/12	社団化30周年記念 実行委員会	①社団化30周年事業について ②その他	ハイピア伊賀
3/19	社団化30周年記念 実行委員会	①社団化30周年事業について ②その他	ハイピア伊賀
3/27	理事会	①代表理事等の職務執行状況報告 ②平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案) ③平成30年度通常総会について ④社団化30周年記念事業について ⑤その他	名張市シティホテル

青 年 部 会			
開催月日	会議名	議題	会場
4/13	監査会	①平成28年度事業報告 ②平成28年度収支決算報告	事務局
4/13	研修委員会	①平成29度事業計画について ②その他	末廣寿司
4/14	総務委員会	①通常総会 ②その他	事務局
4/20	役員会	①諸報告 ②会計監査報告 ③通常総会 ④第18回伊賀・税ウォッキング ⑤家族交流会 ⑥その他	名張市武道 交流館
4/25	活性化委員会	①家族交流会について ②合同ボウリング大会 ③その他	事務局
5/8	社会貢献委員会	①第18回伊賀・税ウォッキングについて ②その他	事務局
5/11	役員会	①通常総会 ②第18回伊賀・税ウォッキング ③家族交流会 ④その他	ゆめぱりすセンター
5/25	通常総会	①平成28年度事業報告並びに決算報告承認の件 ②監査報告③平成29年度事業計画④平成29年度収支予算	ヒルホテル サンピア伊賀

開催月日	会議名	議題	会場
6/13	活性化委員会	①家族交流会について ②合同ボウリング大会について ③その他	事務局
6/23	研修委員会	①経営勉強会について ②その他	賛急屋
6/26	社会貢献委員会	①第18回伊賀・税ウォッチング ②その他	事務局
7/14	総務委員会	①税務研修会「署長を囲んで」について ②その他	事務局
7/20	役員会	①署の人事異動 ②平成29年度通常総会 ③家族交流会 ④東海青連総会・情報交換会 ⑤第18回伊賀・税ウォッチング ⑥署長・統括官を囲んで ⑦合同ボウリング大会 ⑧経営勉強会 ⑨第31回青年の集い高知大会 ⑩その他	名張市武道交流館
8/24	活性化委員会	①合同ボウリング大会について ②その他	事務局
9/14	総務委員会	①税務研修会「署長・統括官を囲んで」について(報告) ②新春講演会について ③その他	事務局
9/21	役員会	①事業報告 ②合同ボウリング大会 ③経営勉強会 ④合同ソフトボール大会 ⑤第31回法人会全国青年の集い「高知大会」 ⑥県青連第29回情報交換会 ⑦新春講演会 ⑧その他	ハイトピア伊賀
10/12	総務委員会	①新春講演会について ②その他	事務局
11/7	租税教室打合せ会	①租税教室について ②その他	リストランテカミタチ
11/9	総務委員会	①新春講演会について ②その他	事務局
11/13	社会貢献委員会	①平成29年度租税教室について ②その他	事務局
11/16	役員会	①諸報告 ②県青連第29回情報交換会「四日市」 ③新春講演会 ④租税教室 ⑤その他	名張市武道交流館
12/12	社会貢献委員会	①租税教室のための勉強会(12/15)について ②今年度の租税教室について	事務局
1/15	総務委員会	①新春講演会 ②その他	事務局
1/18	役員会	①諸報告 ②新春講演会 ③税務研修会 ④租税教室 ⑤その他	ハイトピア伊賀
2/15	合同委員会	①平成30年度事業計画(案)について ②部会員加入勅奨について ③その他	ハイトピア伊賀
3/2	社会貢献委員会	①租税教室反省検討会 ②平成30年度の事業計画について	事務局
3/13	(新)活性化委員会	①家族交流会について ②その他	事務局
3/15	役員会	①諸報告 ②平成29年度事業報告(案)・仮収支決算報告 ③平成30年度事業計画(案)・収支予算(案) ④月別事業計画について ⑤平成30年度通常総会について ⑥その他	名張市武道 交流館
3/16	新社会貢献委員会	①第19回伊賀・税ウォッチングについて ②その他	29BARS
3/23	顧問・正副部長会長・監事會議	①今後の青年部会運営体制について ②その他	越前寿司

女性部会			
開催月日	会議名	議題	会場
4/4	監査会	①平成28年度事業報告並びに収支決算報告	ゆめテクノ伊賀
4/4	役員会	①平成28年度 事業報告・収支決算承認 ②名張桜祭り参画 ③通常総会・教養セミナー④一日研修視察旅行 ⑤紙芝居租税教室 ⑥第8回税に関する絵はがきコンクール⑦その他	ゆめテクノ伊賀

開催月日	会議名	議題	会場
4/21	通常総会	①平成28年度事業報告並びに決算報告承認の件 ②監査報告 ③役員選任案承認の件 ④報告事項	美旗市民センター
4/21	合同委員会	①平成29年度事業計画 ②その他	美旗市民センター
6/9	役員会	①事業報告 ②一日研修視察旅行 ③紙芝居租税教室 ④第8回税に関する絵はがきコンクール ⑤署長・統括官を囲んで⑥未使用タオル寄贈活動 ⑦多治見法人会交流会⑧新春講演会⑨その他	名張市武道交流館
6/12	交流委員会	①紙芝居租税教室 ②多治見法人会交流会 ③新春講演会	伊賀路
7/6	総務委員会	①署長・統括官インタビュー ②いが日和 ③紙芝居租税教室	花咲かりん
7/12	研修委員会	①署長・統括官を囲んで ②その他	つぐみカフェ
8/2	役員会	①事業報告 ②税務研修会「署長・統括官を囲んで」 ③いが日和 ④第8回税に関する絵はがきコンクール ⑤紙芝居租税教室⑥ATM交流会⑦多治見法人会交流会 ⑧新春講演会⑨その他	ゆめテクノ伊賀
9/7	交流委員会	①紙芝居租税教室 ②多治見法人会交流会 ③新春講演会	ローザプランカ
10/12	役員会	①事業報告 ②ATM交流会③紙芝居租税教室 ③多治見法人会交流会④第8回税に関する絵はがきコンクール ⑤とれたて！なぱり ⑥新春講演会 ⑦その他	名張市武道交流館
12/2	交流委員会	①新春講演会	割烹たつた
12/12	役員会	①事業報告 ②新春講演会・懇談会 ③いが日和 ④30周年記念事業⑤その他	ハイツピア伊賀
2/22	役員会	①事業報告 ②全国女性フォーラム(山梨大会) ③通常総会 ④30周年記念事業 ⑤紙芝居租税教室時の忍者衣装・実施回数について ⑥その他	名張市武道交流館
3/5	総務委員会	①平成30年度事業計画	ハイツピア伊賀
3/7	研修委員会	①平成30年度事業計画	ハイツピア伊賀
3/19	役員会	①事業報告 ②平成29年度事業報告(案)・収支決算(案) ③平成30年度事業計画(案)・収支決算(案) ④通常総会・教養セミナーについて ⑤一日研修視察旅行について ⑥その他	ゆめテクノ伊賀

【平成29年度諸大会参加状況(県法連・東海法連・全法連関係)】

下記のとおり諸大会に出席しました。

本 会		議題	会場
開催月日	会議名	議題	会場
5/26	三重県連 正副会長会議 第15回理事会	①正副会長会議報告 ②表彰受彰者(案)承認 ③平成28年度事業報告(案)・収支決算報告(案)承認 ④平成28年度公益目的支出計画実施報告(案)承認 ⑤平成29年度会費額案承認 ⑥任期満了に伴う役員改選案承認 ⑦平成28年度会費額案承認 ⑧通常総会スケジュール	プラザ洞津
6/15	三重県連 第5回通常総会 第16回理事会	①平成28年度収支決算報告承認 ②平成29年度事業報告(案)及び会費額(案)承認の件 ③任期満了に伴う役員選任案承認の件 ④報告事項	プラザ洞津

開催月日	会議名	議題	会場
9/6	東海法連 第29回定時総会	①平成28年度事業報告承認 ②平成28年度収支決算報告承認 ③平成29年度事業計画案承認 ④平成29年度収支予算案承認 ⑤役員改選	名鉄グランドホテル
9/27	三重県連 正副会長会議 第17回理事会	①第36回法人会全国大会(三重大会)実行委員会設置 ②第36回法人会全国大会(三重大会)日程開催場所等 ③委員会報告	プラザ洞津
10/5	第34回法人会全国大会 「福井大会」	①記念講演 ②式典 ③懇談会	福井県産業会館
3/9	第72回東海法人会 連合会大会	①研究発表 ②懇談会	ホテルセンチュリー 静岡
3/28	三重県連 正副会長会議 第18回理事会	①全法連・県法連功労者表彰候補者推薦 ②平成30年度事業計画(案)並びに収支予算(案) ③第6回通常総会運営方法等 ④委員会報告	プラザ洞津

青年部会

開催月日	会議名	議題	会場
6/23	県青連新旧役員会	①平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案) ②その他	ホテル キャッスルプラザ
6/23	東海法人会連合会 青年部会連絡協議会 第26回定時総会情報交換会	①定時総会 ②情報交換会テーブルディスカッション ③懇談会	ホテル キャッスルプラザ
11/9～ 11/10	第31回法人会全国青年の集い 「高知大会」	①租税教育活動プレゼンテーション ②部長会ウェルカムパーティー ③部長会サミット ④大会式典 ⑤記念講演 講師:間 寛平氏 ⑥大懇親会 ⑦物産展	ザ クラウンパレス 新阪急高知ほか
11/17	(一社)三重県法人会連合会 青年部会連絡協議会 第29回情報交換会	①趣旨説明 ②(公社)四日市法人会青年部会の現状報告 ③テーブルディスカッション テーマ:人材育成・事業継承・法人会活動について ④講評:四日市税務署 署長 小林秀樹様	四日市都ホテル
2/28	三重県青連協 役員会	①平成31年度「情報交換会」開催について ②全法連「アンケート調査システム」について ③その他	津大同生命ビル

女性部会

開催月日	会議名	議題	会場
4/7	第12回全国女性 フォーラム「鹿児島大会」	①記念講演会「明日の社会と税金を語る～霞が関からワシントンまで～」 ②式典 ③懇親会	城山観光ホテル
6/21	三重県女連協 役員会	①本年度の運営について ②ATM交流会について ③会則について④東海四県情報交換会等について	津大同生命ビル
7/21	三重県女連協	①ATM交流会について ②その他	津大同生命ビル
10/3	静岡県連女連協 情報交換会	①情報交換会 ②懇談会	グランディエール ブケトーカイ
10/27	三重県女連協 ATM交流会	テーマ①会員増強②租税教室③研修活動④広報活動	津大同生命ビル
12/1	三重県女連協 役員会	①報告事項 ②第28回情報交換会松阪について ③全国女性フォーラム山梨大会④31年全国大会(三重大会)	津大同生命ビル

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I 資産の部	1			
1. 流動資産	2			
現金預金	3	5,884,130	5,652,136	231,994
前払金	4	75,080	276,048	-200,968
仮払金	5		310,420	-310,420
流動資産合計	6	5,959,210	6,238,604	-279,394
2. 固定資産	7			
(1) 基本財産	8			
定期預金	9	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	10	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産	11			
退職給付引当資産	12	751,133	751,067	66
青年部会周年行事引当資産	13	650,165	650,107	58
女性部会周年行事引当資産	14	640,298	640,242	56
周年行事引当資産	15	6,702,568	6,702,099	469
広報車輌買換引当資産	16	1,950,000	1,950,000	0
公益法人認定引当資産	17	400,813	400,779	34
特定資産合計	18	11,094,977	11,094,294	683
(3) その他固定資産	19			
車両運搬具	20	1	1	0
什器備品	21	3	87,502	-87,499
電話加入権	22	151,424	151,424	0
その他固定資産合計	23	151,428	238,927	-87,499
固定資産合計	24	16,246,405	16,333,221	-86,816
資産合計	25	22,205,615	22,571,825	-366,210
II 負債の部	26			
1. 流動負債	27			
前受金	28	0	256,220	-256,220
預り金	29	200,024	662,423	-462,399
流動負債合計	30	200,024	918,643	-718,619
2. 固定負債	31			
退職給付引当金	32	750,000	750,000	0
固定負債合計	33	750,000	750,000	0
負債合計	34	950,024	1,668,643	-718,619
III 正味財産の部	35			
1. 指定正味財産	36			
指定正味財産合計	37	0	0	0
2. 一般正味財産	38			
一般正味財産合計	39	21,255,591	20,903,182	352,409
(うち基本財産への充当額)	40	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	41	10,343,227	10,343,227	0
正味財産合計	42	21,255,591	20,903,182	352,409
負債及び正味財産合計	43	22,205,615	22,571,825	-366,210

正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部	1			
1. 経常増減の部	2			
(1) 経常収益	3			
基本財産運用益	4	424	424	0
基本財産受取利息	5	424	424	0
特定資産運用益	6	954	965	-11
特定資産受取利息	7	954	965	-11
受取会費	8	7,374,000	7,436,000	-62,000
正会員受取会費	9	7,320,000	7,382,000	-62,000
賛助会員受取会費	10	54,000	54,000	0
事業収益	11	2,342,254	3,332,818	-990,564
広報事業収益	13	60,000	140,000	-80,000
福利厚生事業収益	14	76,254	237,558	-161,304
会員親睦事業収益	15	1,807,000	1,998,000	-191,000
租税教育事業収益	17	10,000	10,000	0
税制提言事業収益	18	389,000	947,260	-558,260
受取補助金等	19	5,806,900	5,791,200	15,700
受取県連補助金	20	550,000	690,000	-140,000
受取全法連助成金	21	200,000	50,000	150,000
受取全法連助成金振替額	22	5,056,900	5,051,200	5,700
受取負担金	23	507,000	522,000	-15,000
青年・女性部会受取負担金	24	507,000	522,000	-15,000
雑収益	25	642,259	401,713	240,546
受取利息	26	57	79	-22
雑収益	27	642,202	401,634	240,568
経常収益計	28	16,673,791	17,485,120	-811,329
(2) 経常費用	29			
事業費	30	12,795,925	12,520,636	275,289
役員報酬	31	2,016,000	1,986,000	30,000
給料手当	32	1,870,114	1,831,925	38,189
福利厚生費	33	252,273	267,195	-14,922
事務委託費	34	33,784	33,944	-160
会議費	35	3,027,473	2,978,709	48,764
旅費交通費	36	1,397,024	1,397,823	-799
通信運搬費	37	569,638	566,406	3,232
減価償却費	38	58,799	81,187	-22,388
消耗品費	39	889,432	617,493	271,939
修繕費	40	78,414	0	78,414
印刷製本費	41	587,795	600,252	-12,457
燃料費	42	11,183	11,726	-543
光熱水料費	43	58,331	51,139	7,192
賃借料	44	419,164	412,928	6,236
保険料	45	43,851	30,167	13,684
諸謝金	46	240,693	311,722	-71,029
租税公課	47	8,667	8,539	128
諸会費	48	30,000	30,000	0
支払負担金	49	430,500	379,000	51,500
委託費	50	44,280	41,040	3,240
会場費	51	385,834	161,752	224,082
広告宣伝費	52	35,640	305,640	-270,000
事務所管理費	53	227,306	223,923	3,383
支払手数料	54	73,485	185,881	-112,396
新聞図書費	55	6,245	6,245	0

科 目		当年度	前年度	増 減
管理費	57	3,531,317	3,470,285	61,032
役員報酬	58	984,000	1,014,000	-30,000
給料手当	59	912,796	935,335	-22,539
福利厚生費	60	123,148	136,434	-13,286
会議費	61	179,734	163,686	16,048
旅費交通費	62	96,214	78,685	17,529
通信運搬費	63	118,249	122,116	-3,867
減価償却費	64	28,700	41,452	-12,752
消耗品費	65	199,614	149,781	49,833
修繕費	66	38,277	0	38,277
印刷製本費	67	8,149	16,063	-7,914
燃料費	68	5,460	5,990	-530
光熱水料費	69	28,473	26,114	2,359
賃借料	70	204,596	210,832	-6,236
保険料	71	14,331	14,773	-442
租税公課	72	4,233	4,361	-128
諸会費	73	170,950	169,750	1,200
支払負担金	74	37,000	42,000	-5,000
支払寄付金	75	0	20,000	-20,000
会場費	76	43,952	30,380	13,572
渉外慶弔費	77	78,040	115,200	-37,160
表彰費	78	57,738	15,486	42,252
事務所管理費	79	110,950	114,333	-3,383
支払手数料	80	86,713	43,514	43,199
経常費用計	81	16,327,242	15,990,921	336,321
当期経常増減額	82	346,549	1,494,199	-1,147,650
2. 経常外増減の部	83			
(1) 経常外収益	84			
雑収益	85	77,860	0	77,860
経常外収益計	86	77,860	0	77,860
(2) 経常外費用	87			
経常外費用計	88	0	0	0
当期経常外増減額	89	77,860	0	77,860
税引前当期一般正味財産増減額	90	424,409	1,494,199	-1,069,790
法人税、住民税及事業税	91	72,000	72,000	0
当期一般正味財産増減額	92	352,409	1,422,199	-1,069,790
一般正味財産期首残高	93	20,903,182	19,480,983	1,422,199
一般正味財産期末残高	94	21,255,591	20,903,182	352,409
II 指定正味財産増減の部	95			
受取補助金等	96	5,056,900	5,051,200	5,700
受取全法連助成金振替額	97	5,056,900	5,051,200	5,700
一般正味財産への振替額	98	-5,056,900	-5,051,200	-5,700
一般正味財産への振替額	99	-5,056,900	-5,051,200	-5,700
当期指定正味財産増減額	100	0	0	0
指定正味財産期首残高	101	0	0	0
指定正味財産期末残高	102	0	0	0
IV 正味財産期末残高	103	21,255,591	20,903,182	352,409

収支計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	番号	予算額	決算額	増 減
I 事業活動収支の部	1			
1. 事業活動収入	2			
(1) 基本財産運用収入	3			
基本財産運用収入	4	1,000	424	576
基本財産利息収入	5	1,000	424	576
特定資産運用収入	6	0	954	-954
特定資産利息収入	7	0	954	-954
会費収入	8	7,254,000	7,374,000	-120,000
正会員受取会費収入	9	7,200,000	7,320,000	-120,000
賛助会員受取会費収入	10	54,000	54,000	0
事業収入	11	2,582,500	2,342,254	240,246
広報事業収入	12	110,000	60,000	50,000
福利厚生事業収入	13	67,500	76,254	-8,754
会員親睦事業収入	14	1,885,000	1,807,000	78,000
租税教育事業収入	15	0	10,000	-10,000
税制提言事業収入	16	520,000	389,000	131,000
補助金等収入	17	5,250,000	5,806,900	-556,900
県連補助金収入	18	200,000	550,000	-350,000
全法連助成金収入	19	5,050,000	5,256,900	-206,900
負担金収入	20	525,000	507,000	18,000
青年・女性部会受取負担金収入	21	525,000	507,000	18,000
雑収入	22	191,254	642,259	-451,005
受取利息	23	0	57	
雑収入	24	191,254	642,202	-450,948
事業活動収入計	25	15,803,754	16,673,791	-870,037
(2) 事業活動支出	26			
事業費支出	27	12,149,486	12,737,126	-587,640
役員報酬支出	28	1,986,000	2,016,000	-30,000
給料手当支出	29	1,853,600	1,870,114	-16,514
福利厚生費支出	30	244,940	252,273	-7,333
事務委託費支出	31	36,000	33,784	2,216
会議費支出	32	2,434,982	3,027,473	-592,491
旅費交通費支出	33	1,926,466	1,397,024	529,442
通信運搬費支出	34	420,694	569,638	-148,944
消耗品費支出	35	537,348	889,432	-352,084
修繕費支出	36	66,200	78,414	-12,214
印刷製本費支出	37	631,410	587,795	43,615
燃料費支出	38	13,240	11,183	2,057
光熱水料費支出	39	46,340	58,331	-11,991
賃借料支出	40	413,088	419,164	-6,076
保険料支出	41	45,687	43,851	1,836
諸謝金支出	42	359,700	240,693	119,007
租税公課支出	43	4,767	8,667	-3,900
諸会費	44	20,000	30,000	-10,000
負担金支出	45	538,000	430,500	107,500
委託費支出	46	42,000	44,280	-2,280
会場費支出	47	135,000	385,834	-250,834
広告宣伝費支出	48	36,000	35,640	360
事務所管理費支出	49	225,080	227,306	-2,226
支払手数料支出	50	123,144	73,485	49,659
新聞図書費支出	51	6,800	6,245	555
雑支出	52	3,000	0	3,000

(単位:円)

科 目	番号	予算額	決算額	増 減
管理費支出	53	3,488,615	3,502,617	-14,002
役員報酬支出	54	1,014,000	984,000	30,000
給料手当支出	55	946,400	912,796	33,604
福利厚生費支出	56	125,060	123,148	1,912
会議費支出	57	195,718	179,734	15,984
旅費交通費支出	58	135,934	96,214	39,720
通信運搬費支出	59	136,306	118,249	18,057
消耗品費支出	60	151,252	199,614	-48,362
修繕費支出	61	33,800	38,277	-4,477
印刷製本費支出	62	38,590	8,149	30,441
燃料費支出	63	6,760	5,460	1,300
光熱水料費支出	64	23,660	28,473	-4,813
賃借料支出	65	210,912	204,596	6,316
保険料支出	66	13,013	14,331	-1,318
租税公課支出	67	2,434	4,233	-1,799
諸会費	68	160,000	170,950	-10,950
支払負担金支出	69	42,000	37,000	5,000
会場費支出	70	0	43,952	-43,952
涉外慶弔費支出	71	90,000	78,040	11,960
表彰費支出	72	10,000	57,738	-47,738
事務所管理費支出	73	114,920	110,950	3,970
支払手数料支出	74	37,856	86,713	-48,857
事業活動支出計	75	15,638,101	16,239,743	-601,642
法人税等支払額	76	-72,000	-72,000	0
事業活動収支差額	77	93,653	362,048	-268,395
II 投資活動収支の部	78			
1. 投資活動収入	79			
特定資産取崩収入	80	0	0	0
周年行事引当資産取崩収入	81	0	0	0
女性部会周年行事引当資産取崩収入	82	0	0	0
投資活動収入計	83	0	0	0
2. 投資活動支出	84			
投資活動支出計	85	0	0	0
投資活動収支差額	86	0	0	0
当期収支差額	87	93,653	362,048	-268,395
前期繰越収支差額	88	5,319,961	5,319,961	0
次期繰越収支差額	89	5,413,614	5,682,009	-268,395

正味財産増減計算書内訳表

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(単位:円)

科 目		実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
		継1	継2	共通	小計	他1	他2	小計		
I 一般正味財産増減の部	1									
1. 経常増減の部	2									
(1) 経常収益	3									
基本財産運用益	4	0	0	0	0	0	0	0	424	424
基本財産受取利息	5	0	0	0	0	0	0	0	424	424
特定資産運用益	6	0	0	0	0	0	0	0	954	954
特定資産受取利息	7	0	0	0	0	0	0	0	954	954
受取会費	8	0	0	0	0	0	3,655,583	3,655,583	3,718,417	7,374,000
正会員受取会費	9	0	0	0	0	0	3,628,583	3,628,583	3,691,417	7,320,000
賛助会員受取会費	10	0	0	0	0	0	27,000	27,000	27,000	54,000
事業収益	11	459,000	0	0	459,000	76,254	1,807,000	1,883,254	0	2,342,254
研修事業収益	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報事業収益	13	60,000	0	0	60,000	0	0	0	0	60,000
福利厚生事業収益	14	0	0	0	0	76,254	0	76,254	0	76,254
会員親睦事業収益	15	0	0	0	0	0	1,807,000	1,807,000	0	1,807,000
経営支援事業収益	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税教育事業収益	17	10,000	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000
税制提言事業収益	18	389,000	0	0	389,000	0	0	0	0	389,000
受取補助金等	19	0	0	5,056,900	5,056,900	0	0	0	750,000	5,806,900
受取県連補助金	20	0	0	0	0	0	0	0	550,000	550,000
受取全法連助成金	21	0	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000
受取全法連助成金振替額	22	0	0	5,056,900	5,056,900	0	0	0	0	5,056,900
受取負担金	23	0	0	0	0	0	507,000	507,000	0	507,000
青年・女性部会受取負担金	24	0	0	0	0	0	507,000	507,000	0	507,000
雑収益	25	0	95,376	0	95,376	0	5,000	5,000	541,883	642,259
受取利息	26	0	0	0	0	0	0	0	57	57
雑収益	27	0	95,376	0	95,376	0	5,000	5,000	541,826	642,202
経常収益計	28	459,000	95,376	5,056,900	5,611,276	76,254	5,974,583	6,050,837	5,011,678	16,673,791
(2) 経常費用	29									
事業費	30	4,019,543	3,468,191	0	7,487,734	327,445	4,980,746	5,308,191	0	12,795,925
役員報酬	31	561,000	963,000		1,524,000	90,000	402,000	492,000		2,016,000
給料手当	32	520,404	893,314		1,413,718	83,487	372,909	456,396		1,870,114
福利厚生費	33	70,201	120,508		190,709	11,260	50,304	61,564		252,273
事務委託費	34	33,784	0		33,784	0	0	0		33,784
会議費	35	85,102	26,577		111,679	536	2,915,258	2,915,794		3,027,473
旅費交通費	36	871,192	87,638		958,830	21,510	416,684	438,194		1,397,024
通信運搬費	37	394,798	115,720		510,518	10,814	48,306	59,120		569,638
減価償却費	38	16,362	28,087		44,449	2,625	11,725	14,350		58,799
消耗品費	39	392,423	232,652		625,075	18,257	246,100	264,357		889,432
修繕費	40	21,821	37,457		59,278	3,500	15,636	19,136		78,414
印刷製本費	41	533,629	7,973		541,602	42,865	3,328	46,193		587,795
燃料費	42	3,112	5,342		8,454	499	2,230	2,729		11,183
光熱水料費	43	16,232	27,864		44,096	2,604	11,631	14,235		58,331
賃借料	44	116,643	200,226		316,869	18,712	83,583	102,295		419,164
保険料	45	12,778	14,020		26,798	1,309	15,744	17,053		43,851
諸謝金	46	0	240,693		240,693	0	0	0		240,693
租税公課	47	2,412	4,140		6,552	387	1,728	2,115		8,667
諸会費	48	30,000	0		30,000	0	0	0		30,000
支払負担金	49	152,400	0		152,400	0	278,100	278,100		430,500
委託費	50	44,280	0		44,280	0	0	0		44,280

科 目		実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
		継1	継2	共通	小計	他1	他2	小計		
会場費	51	4,600	330,834		335,434	0	50,400	50,400		385,834
広告宣伝費	52	35,640	0		35,640	0	0	0		35,640
事務所管理費	53	63,253	108,580		171,833	10,147	45,326	55,473		227,306
支払手数料	54	31,232	23,566		54,798	8,933	9,754	18,687		73,485
新聞図書費	55	6,245	0		6,245	0	0	0		6,245
雑費	56	0	0		0	0	0	0		0
管理費	57								3,531,317	3,531,317
役員報酬	58								984,000	984,000
給料手当	59								912,796	912,796
福利厚生費	60								123,148	123,148
会議費	61								179,734	179,734
旅費交通費	62								96,214	96,214
通信運搬費	63								118,249	118,249
減価償却費	64								28,700	28,700
消耗品費	65								199,614	199,614
修繕費	66								38,277	38,277
印刷製本費	67								8,149	8,149
燃料費	68								5,460	5,460
光熱水料費	69								28,473	28,473
賃借料	70								204,596	204,596
保険料	71								14,331	14,331
租税公課	72								4,233	4,233
諸会費	73								170,950	170,950
支払負担金	74								37,000	37,000
支払寄付金	75								0	0
会場費	76								43,952	43,952
涉外慶弔費	77								78,040	78,040
表彰費	78								57,738	57,738
事務所管理費	79								110,950	110,950
支払手数料	80								86,713	86,713
経常費用計	81	4,019,543	3,468,191	0	7,487,734	327,445	4,980,746	5,308,191	3,531,317	16,327,242
当期経常増減額	82	-3,560,543	-3,372,815	5,056,900	-1,876,458	-251,191	993,837	742,646	1,480,361	346,549
2. 経常外増減の部	83									
(1) 経常外収益	84									
雑収益	85	0	0	0	0	0	0	0	77,860	77,860
経常外収益計	86	0	0	0	0	0	0	0	77,860	77,860
(2) 経常外費用	87									
経常外費用計	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	89	0	0	0	0	0	0	0	77,860	77,860
税引前当期一般正味財産増減額	90	-3,560,543	-3,372,815	5,056,900	-1,876,458	-251,191	993,837	742,646	1,558,221	424,409
法人税、住民税及び事業税	91	0	0	0	0	72,000	0	72,000	0	72,000
当期一般正味財産増減額	92	-3,560,543	-3,372,815	5,056,900	-1,876,458	-323,191	993,837	670,646	1,558,221	352,409
一般正味財産期首残高	93	-17,751,301	-14,365,081	25,104,716	-7,011,666	-436,709	6,171,618	5,734,909	22,179,939	20,903,182
一般正味財産期末残高	94	-21,311,844	-17,737,896	30,161,616	-8,888,124	-759,900	7,165,455	6,405,555	23,738,160	21,255,591
II 指定正味財産増減の部	95									
受取全法連助成金	96			5,056,900	5,056,900					5,056,900
一般正味財産への振替額	97			-5,052,900	-5,052,900					-5,052,900
当期指定正味財産増減額	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	99	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	101	-21,311,844	-17,737,896	30,161,616	-8,888,124	-759,900	7,165,455	6,405,555	23,738,160	21,255,591

※「継1」…税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業、「継2」…地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業、「他1」…会員の福利厚生等に資する事業、

「他2」…会員の交流に資するための事業、「法人会計」…管理費及びその他目的を達成するために必要な事業

財産目録

平成30年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	普通預金 北伊勢上野信用金庫 百五銀行 三重銀行 中京銀行 第三銀行 滋賀銀行 南都銀行 伊賀北部農協 保険口(上野支部) 名張上信(簡保用) 名張中京(簡保用) 青年部会 女性部会	運転資金として	5,884,130 5,246,718 136,659 233 704 9 308 184 860 0 0 0 192,982 305,473 75,080	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15
	前払金				
流動資産合計				5,959,210	16
(固定資産)					
基本財産	定期預金		運用益を管理運営の財源として 使用している	5,000,000	18
特定資産	退職給付引当資産 青年部会周年行事引当資産 女性部会周年行事引当資産 周年行事引当資産 広報車輛買換引当資産 公益法人認定引当資産		役員1名に対する退職金の支払に備えたもの	11,094,977 751,133 650,165 640,298 6,702,568 1,950,000 400,813 151,428	19 20 21 22 23 24 25 26
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 電話加入権		事務局用車 PC、プリンター、複合機	1 3 151,424	27 28 29
固定資産合計				16,246,405	30
資産合計				22,205,615	31
(流動負債)	預り金 簡易保険預り金 源泉所得税預り金 源泉住民税預り金 健康保険料預り金 厚生年金保険料預り金 雇用保険預り金 その他			200,024 0 109,200 36,400 13,652 21,594 8,945 10,233	32 33 34 35 36 37 38 39 40
流動負債合計				200,024	41
(固定負債)	退職給付引当金		役員1名に対する退職金の支払に備えたもの	750,000	42
固定負債合計				750,000	43
負債合計				950,024	44
正味財産				21,255,591	45

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

直接法による定額法で減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、年度末の要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産の増額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	751,067	66	0	751,133
青年部会周年事業引当資産	650,107	58	0	650,165
女性部会周年事業引当資産	640,242	56	0	640,298
周年事業引当資産	6,702,099	469	0	6,702,568
広報車買換引当資産	1,950,000	0	0	1,950,000
公益法人認定対策引当資産	400,779	34	0	400,813
小 計	11,094,294	683	0	11,094,977
合 計	16,094,294	683	0	16,094,977

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000		(5,000,000)	
小 計	5,000,000		(5,000,000)	
特定資産				
退職給付引当資産	751,133			(751,133)
青年部会周年事業引当資産	650,165		(650,165)	
女性部会周年事業引当資産	640,298		(640,298)	
周年事業引当資産	6,702,568		(6,702,568)	
広報車買換引当資産	1,950,000		(1,950,000)	
公益法人認定対策引当資産	400,813		(400,813)	
小 計	11,094,977		(10,343,844)	(751,133)
合 計	16,094,977		(15,343,844)	(751,133)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,009,764	1,009,763	1
什器備品	750,750	750,747	3
合 計	1,760,514	1,760,510	4

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期末減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 県連補助金	一般社団法人 三重県法人会連合会	0	550,000	550,000	0	
助成金 受取全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合		200,000	200,000	0	
全法連助成金		0	5,056,900	5,056,900	0	
合 計		0	5,806,900	5,806,900		

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	5,056,900
合 計	5,056,900

8. 簡易保険取扱事務手数料／一般社団法人伊賀法人会簡易保険料払込団体会計報告

簡易保険取扱事務手数料は、一般社団法人伊賀法人会簡易保険料払込団体から受け入れた金額である。

(単位:円)

項 目	金 額
上野郵便局(かんぽ生命)取りまとめ保険料	1,399,110
上野郵便局(かんぽ生命)への払込合計金額	1,315,131
うち福利厚生制度費として構成員(契約者)へ還付	55,963
うち母体会へ受け入れ簡易保険取扱事務手数料として計上額	28,016

項 目	金 額
名張郵便局(かんぽ生命)取りまとめ保険料	634,595
納付時控除額	27,298
上野郵便局(かんぽ生命)への払込合計金額	596,515
うち母体会へ受け入れ簡易保険取扱事務手数料として計上額	10,782

項 目	金 額
上野局・名張局(かんぽ生命)取りまとめ保険料	2,033,705
上野郵便局(かんぽ生命)への払込合計金額	1,911,646
うち福利厚生制度費として構成員(契約者)へ還付	83,261
うち母体会へ受け入れ簡易保険取扱事務手数料として計上額	38,798

9. 実施事業資産

(単位:円)

実施事業資産は、次のとおりである。

科 目	取得価額	継続事業配賦割合	実施事業資産の額
車両運搬具	1,009,764	50.8%	512,960
什器備品	750,750	50.8%	381,381
電話加入権	151,424	50.8%	76,923
合 計	1,911,938		971,265

監査報告書

一般社団法人 伊賀法人会
会長 川口 佳秀 殿

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局等との意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成30年4月20日

一般社団法人 伊賀法人会

監事 岡森久剛 ㊞

監事 森岡高臣 ㊞

監事 玉置英治 ㊞

第2号議案 役員選任（案）承認の件

役職名	氏 名	法人名
理 事	わたなべ まさたか 渡 辺 將 隆	上野商工会議所

平成29年度 公益目的支出計画実施報告書

一般社団法人伊賀法人会

I. 趣旨

從来、公益法人として税制上の優遇措置を受けて形成された財産が一般社団法人化後も無制限に公益目的以外で使われることがないよう、公益目的支出計画に基づき、公益目的財産額を一定期間内に使用し、毎期その実施状況を報告する義務があります。

II. 公益目的支出計画実施報告書の概要

1. 公益目的財産額(算定日:平成25年3月31日)	14,562,471 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	7,777,554 円
①前事業年度の末日の公益目的収支差額	5,901,096 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	7,487,734 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	5,611,276 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額(1-2)	6,784,917 円
(参考)貸借対照表上の正味財産の額	21,255,591 円
公益目的支出計画完了予定事業年度の末日	平成 34 年3月31日

III. 実施事業等(継続事業及びその他事業)の状況

継続事業(継1・2)及びその他事業(他1・2)の実施状況は、事業報告書のとおりです。
また、継続事業に係る公益目的支出及び実施事業収入の明細は下記のとおりです。

事業区分	①公益目的支出の額 (費用の額)	②実施事業収入の額 (収益の額)	(①-②)の額
継1(税環境整備)	4,019,543 円	459,000 円	3,560,543 円
継2(地域社会貢献)	3,468,191 円	95,376 円	3,372,815 円
継続共通	円	5,056,900 円	-5,056,900 円
合計	7,487,734 円	5,611,276 円	1,876,458 円

IV. 時価評価資産等の状況

1. 算定日に有していた時価評価資産の状況

該当する資産は保有していない。

2. 引当金の明細

番号	引当金の名称		目的		事業番号	
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他		
1	退職給付引当金		職員の退職給付に備えるため		継1,2	
	750,000 円	円	円	0 円		
					750,000 円	

総務 第08-33号
平成30年1月17日

一般社団法人伊賀法人会
会長 川口 佳秀 様

三重県知事 鈴木 英敬



認可書

平成29年12月6日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第125条第1項の規定に基づき、別紙のとおり公益目的支出計画の完了予定年月日の変更を認可する。

1. 法人コード：A005698
2. 法人の名称：一般社団法人伊賀法人会
3. 代表者の氏名：川口 佳秀
4. 主たる事務所の所在場所：三重県伊賀市上野丸之内500番地
5. 変更内容：公益目的支出計画の完了予定年月日の変更

※変更に係る事項：

公益目的支出計画の完了予定年月日を従前の平成31年3月31日から平成34年3月31日に変更する。

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

一般社団法人 伊賀法人会
会長 川口 佳秀 殿

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の公益目的支出計画実施報告書に関する監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局等との意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上のことから、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成30年4月20日

一般社団法人 伊賀法人会

監事 岡森久剛 ㊞

監事 森岡高臣 ㊞

監事 玉置英治 ㊞

報告事項（1）理事会承認事項2

平成30年度 事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

I 平成30年度活動理念

当会では「法人会の理念」に則り、法人会活動の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献するため、一体となって組織的な事業活動を展開します。

また、法人会活動の更なる活性化のために、会員確保及び会財政の健全化の対応に一層力を注ぎ、地域の発展と活気溢れ信頼される法人会の確立を目指すために、以下の基本方針に基づき諸施策に取り組みます。

II 基本方針

1 納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進

納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策について、会員に対する普及活動はもとより、広く一般にも目を向けた活動の実施を講ずるものとし、税制関連の研修・講話等の充実を図るとともに、有益な資料を作成する等により会員及び非会員に対する適切な広報を実施する。

また、将来を担う小学校児童に対する租税教室の充実に努めるほか、「税を考える週間」への協賛事業を積極的に実施するとともに、税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互信頼・理解の醸成に努め、また、広く税知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政の執行に寄与する。

さらに、e-Tax 普及のために、税務当局及び税務関連団体等とも連携しながら、電子申告の意義の重要性を訴え、役員企業並びに会員企業の更なる利用推進に努める。

2 税制に関する調査研究と要望活動の推進

健全な納税団体として、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正な税制確立のため、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制（使途問題を含む）に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

3 研修の充実と研修支援活動の推進

法人会の基幹事業である税法・税務関係研修をはじめ、企業経営の健全化並びにその発展に資するために、多種多様な研修・セミナーの開催に積極的に努める。

開催に当たっては、会員等のニーズを的確に把握し、その内容が魅力あるものとなるよう十分検討する。

なお、会員企業に加えて一般にも対象を広げ公益性を高めるとともに、参加人員の増加に努める。

また、企業を取り巻く経営環境を踏まえ、各種の経営支援事業を推進する。

4 広報活動の推進

法人会の知名度向上、会員への会活動の周知、会員加入勧奨のための広報活動を充実させるとともに、広く一般に対しての税の啓発活動、経営支援活動、社会貢献活動の推進に努める。

ホームページや広報誌等の内容の充実を図り、特に、公益的な事業については、広報活動を積極的に推進する。

5 社会貢献活動の推進

法人会は公益法人として社会からの信頼を得て、地域に密着した活動を展開することが求められ、民間活力による社会への貢献が重要な課題になることから、組織力を十分に活かし、積極的かつ継続的に社会貢献活動を実施する。

また、関連機関と協力して取り組むとともに、地域教育機関等との連携のもと租税教育を積極的に推進する。

6 関係外部機関との連絡協調

上野税務署などの税務関係諸官署及び伊賀青色申告会等の税務関係諸団体との連絡協調は、税に関する事業を基本とする法人会にとって欠かすことのできない重要なテーマであり、より一層密になるよう努める。

また、地域社会貢献活動の実施に当たっては、地方公共団体及び地域関係諸団体との協調に努める。

7 法人会体制の整備

時代に即した組織運営体制が望まれ、適切に対応することに配慮しつつ、諸規程・管理体制等所要の整備を行い、三重県法人会連合会及び他会との連携強化に努める。

また、ITを活用した新たな会員サービス事業の拡充、効率的な事務運営のためのシステム整備や個人情報の管理の徹底を図る。

III 主な事業計画

実施事業

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（継1）

【事業の趣旨】

本会は、名古屋国税局より社団法人の許可を受け、平成元年7月の創設当時より、正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにすべての中小企業に相応しい税制確立のための提言活動を行っている。

また、地域企業に、より適正な申告と納税が行われるよう研修会や説明会、講習会、広報活動並びに税制提言活動を行い、税務行政が円滑に執行されることを目的として、国政の健全な運営の確保に資する事業を行う。

【事業の内容】

【1】税知識の普及を目的とする事業（継1・研修相談事業）

国税及び地方税に係る官公署等との連絡協調のもと、健全な納税者団体として研修会を通じて税知識の普及に努める。

(1) 税法・税務関係研修

<本会>

イ 決算期別説明会

上野税務署法人課税担当官が講師となり、正しい決算処理及び税務申告の習得を目的として、年4回（6月、9月、12月、3月）開催する。会員企業及び関係団体会員は無料、非会員は有料とし、ホームページ及び公式フェイスブックページ並びに関係機関広報誌等に掲載する方法で周知を図る。

ロ 税務研修会

上野税務署法人課税担当官を講師として、法人税、所得税、消費税及び相続税に関する改正情報や、源泉所得税に係る実務並びにe-Tax等の税務手続きに関する事項をテーマとして開催する。

<青年部会>

- ① 上野税務署長・法人課税部門統括国税調査官を講師として、国税に関する研修会を開催する。
- ② 上野税務署担当官または税理士を講師として、税務研修会を開催する。
- ③ 伊賀間税会の共催により、上野税務署担当官を講師として、税務知識の向上に資する事項をテーマとして研修会を開催する。

<女性部会>

- ① 上野税務署長・法人課税部門統括国税調査官を講師として、国税に関する研修会を開催する。

(2) 新設法人説明会

上野税務署主催で、上野税務署管内において新たに設立された全法人を対象に、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として、3月に開催する。

本会は説明会の開催に当たり、会場の手配や受付等運営全般に係る形で協力する。

(3) ホームページ及び公式フェイスブックページ並びに広報誌による税情報の発信

<本 会>

各種研修会、説明会の開催状況を掲載するとともに、税に関する情報を掲載しており、国税庁ホームページへのリンクを行うことにより、適宜必要な税に関する情報を会員以外でも閲覧可能な方法により提供する。

また、会報誌「いが日和」として年2回（8月、1月）に1,500部発行、上野税務署管内の商工会や商工会議所窓口などに設置することで会員以外に向けた周知に努める。

<青年部会>

事業報告等をホームページ及び公式フェイスブックページに随時掲載し、会員並びに一般への周知に取り組む。

本会広報誌「いが日和」に青年部会だよりを掲載し、活動の詳細を報告する。

<女性部会>

事業報告等をホームページ及び公式フェイスブックページに随時掲載し、会員並びに一般への周知に取り組む。

本会広報誌「いが日和」に女性部会だよりを掲載し、活動の詳細を報告する。

【2】納税意識の高揚を目的とする事業（継1・租税教育事業）

国税庁の定める「税を考える週間（11/11～11/17）」においては、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育事業を通じて納税意識の高揚に努め、税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、国政の健全な運営の確保に資することを目的とした事業を行う。

(1) 税金クイズ大会

<本会主催><青年部会主管>

一般参加型「第10回税金クイズ大会」（主催：本会、主管：青年部会）を開催し、楽しみながら納税意識の高揚を図る事業の充実に努める。

また、税に関するチラシやグッズを製作及び配布することにより、納税意識の高揚を図る内容となるよう十分に検討して実施する。

(2) 伊賀・税ウォッキング

<青年部会>

8月、上野税務署管内の小学生を対象に、税金活用施設見学ツアーを計画、実施する。

募集要項は伊賀市・名張市の広報、各ケーブルテレビ、チラシの配布、ホームページ及び公式フェイスブックページでの告知を行い児童を広く公募する。

楽しみながら納税意識の高揚を図ることができる内容であること、次代を担う子どもたちに働くことの意義や楽しさを伝えることのできる内容となるよう計画実施する。

(3) 税に関する絵はがきコンクール

<女性部会>

上野税務署管内の全小学校児童6年生を対象に、夏休みの課題作品として募集活動を行い、絵はがきを描くことで楽しみながら納税意識の高揚を図ることができる内容とする。

また、優秀作品については表彰を行い、伊賀市・名張市内の諸施設において「税を考える週間」に合わせ展示を行う。

(4) 租税教室

<青年部会>

上野税務署で行われる「租税教室講師養成講座」に会員が参加し、管内の小学校において租税教室を実施する。

税金の種類、使われ方、その必要性を説くことにより、納税意識並びに労働意欲の向上と健全な社会の構築を目指す。

<女性部会>

上野税務署管内の小学低学年児童を対象に、オリジナル紙芝居による租税教室を開催する。

地域の特色を活かした「忍者衣裳」での上演で児童が関心を持てるよう工夫を凝らし、楽しながら税の必要性を学ぶ授業を行うことで、納税意識の高揚を図ることとする。

【3】税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（継1・税制提言事業）

(1) 税制改正提言事業

<本 会>

公益財団法人全国法人会総連合（全法連）においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制及び税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。

本会においても会員を中心に関税に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人三重県法人会連合会（三重県連）を通じて全法連に上申する。

税制及び税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっており、全法連では、決議された要望事項を有効なものとするため、国レベル、県連レベル、単位会（各法人会）レベルで関係機関等に対し要望する。

また10月11日、鳥取市で開催予定の「法人会全国大会（鳥取大会）」に参加し、発表された税制及び税務に関する提言書を、伊賀市・伊賀市議会、名張市・名張市議会に提出し、積極的な要望活動を実施する。

なお、税制及び税務に関する提言書については、本会及び全法連のホームページにおいて公開する。

(2) 全国青年の集い（第32回法人会全国青年の集い「岐阜大会」）

<青年部会>

全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を、11月9日、岐阜県岐阜市において全法連の主催で行う。

特に近年は「税のオピニオンリーダー」としての自覚のもと、全国の青年部会が足並みをそろえて「租税教育事業」の新たな発展を図るために、全国からエントリーされた活動事例発表を通じ「租税教育事業」の新たな発展を図るための場が設けられるため、積極的に参加するものとし、この大会で学んだノウハウや問題点を今後の事業に活かすこととする。

意見交換及び討論によりまとめられた内容は、ホームページに掲載し、法人会の存在意義を広く地域社会に知らしめながら、租税教育などの公益的な事業を、これまで以上に主体的に実施するよう努める。

(3) 全国女性フォーラム（第13回全国女性フォーラム「山梨大会」）

<女性部会>

この事業は全法連主催により、4月12日、山梨県甲府市にて開催予定で、全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等に寄与するための情報交換、意見交換

並びに記念講演会が行われる。

特に女性部会は多様化する法人会事業の担い手として大きな役割を有しており、女性の視点に立った租税教育等の事例発表から、そのノウハウや課題点を学び取り、今後の事業に活かすよう努める。

意見交換及び討論によりまとめられた内容は、ホームページに掲載し、法人会の存在意義を広く地域社会に知らしめながら、租税教育などの公益的な事業を、これまで以上に主体的に実施するよう努める。

(4) 一般社団法人三重県法人会連合会青年部会連絡協議会

三重県内の8単位会の青年部会員が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を行う。

特に各法人会が展開する事業の担い手として「法人会活動を活性化するために青年部会に求められるもの」を毎回のテーマに開催。

意見交換及び討論により取りまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

また記念講演会では主管単位会のホームページに開催要領等を掲載し、非会員にも参加を呼び掛けている。

この事業は、三重県連が主催し、各単位会が持ち回りで主管し隔年で開催される。

さらに、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の4県で東海大会を開催し、広く情報交換、意見交換並びに討論を行う。

(5) 一般社団法人三重県法人会連合会女性部会連絡協議会

三重県内の8単位会の女性部会員が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を行う。

特に各法人会が展開する事業の担い手として「法人会活動を活性化するために女性部会に求められるもの」を毎回のテーマに開催。

意見交換及び討論により取りまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

また記念講演会では主管単位会のホームページに開催要領等を掲載し、非会員にも参加を呼び掛けている。

この事業は、三重県連が主催し、各単位会が持ち回りで主管し隔年で開催することとなっている。

さらに、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の4県で女性部会連絡協議会を開催し、広く情報交換、意見交換並びに討論を行う。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（継続2）

【事業の趣旨】

法人会では、地域に根ざす法人会の活動の重要な柱の1つとして、平成4年から「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」することを基本的指針に掲げ活動を行う。

そして、平成8年より全国の法人会が各地域において社会貢献事業を積極的に行うことになり、本会も、主に上野税務署管内の地域企業の経営に役立つ研修会を通じた「地域企業の健全な発展に資する事業」を実施し、また、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、「地域社会への貢献を目的とする事業」を行う。

【事業の内容】

【1】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：経営支援事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域経済の活性化を図るために、地域企業の経営に役立つ会計、経営、労務、法務など必要なテーマを選定し、研修会を行うことで地域企業の健全な発展に資する事業を行う。

なお、これらの研修会等の案内は、ホームページや公式フェイスブックページに掲示板に掲示し会員以外の参加も有料で可能とする。

(1) 経営勉強会

<本会>

社団化30周年を記念した無料公開事業として講演会を開催する。

<青年部会>

① 税務研修会（伊賀間税会との共催）

毎年改正される税制について学び、それを経営に活かす方法などをテーマに勉強会を開催する。会員は無料、非会員は有料とし、ホームページ及び公式フェイスブックページ並びに関係機関広報誌等に掲載する方法で周知を図ることとする。

② 経営勉強会

外部から専門知識を有する講師を招き、企業を経営するにあたって知っておくべき知識の習得を目指す。

無料公開事業として広く一般にも開放し、地域企業の健全な発展と地域住民への啓発活動につなげることを目的とする。

③ 新春講演会

新年を迎えるにあたり、会員同士の交流及び一般公開の講演会等を企画し、新年にふさわしい事業とする。

<女性部会>

部会創立30周年の記念として、会員同士の交流及び一般公開の講演会等を企画し、新年にふさわしい講演会を開催する。

【2】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：社会貢献事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域社会への貢献を図るために、地域住民を対象として地域企業の健全な発展に資する事業に積極的に取り組む。

(1) 使用済み切手及び未使用タオル収集

<女性部会>

主に、本会会員を対象として、使用済み切手と未使用タオルの寄付を募り、(公社)日本キリスト教海外医療協力会や地域の社会福祉施設等に寄贈し、社会福祉活動の充実を図る。

IV その他事業等

1 会員の福利厚生等に資する事業（他1）

【事業の趣旨】

企業が安定して発展することを目的として、会員企業が経営者及びその従業員のリスクをカバーするための福利厚生制度としての保険契約の提供に係る事業を行っていることから、企業の資金面の安定化のために融資の円滑化のための事業を行う。

【事業の内容】

(1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務

総務省所管の独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移管された簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務を本会が行い、団体取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業で働く者の福利厚生の充実に寄与することを目的として実施していたが、昨年度、団体基準とされる加入員に満たなくなったことから契約を解除、事業としては廃止となった。

(2) 経営者大型総合保障制度の普及・推進

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡、高度障害、入院等、国内外を問わず保障する全法連の制度であり、本会では地域企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のため、普及・推進に努める。

(3) 任意労災全プランの普及・推進

当制度は、政府労災保険の上乗せ保障制度で、労災認定を待たずに仕事中や通勤途中の事故

による傷害に対応する全法連の制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努める。

(4) がん保険制度の普及・推進

本会は地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、全法連のがん保険制度の普及・推進に努める。

(5) 医療保険の普及・推進

当制度は、医療技術の発展に伴う治療費の高額化に対応するために、病気や怪我による入院の保障を図るための制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努める。

(6) 生活習慣病検診

当該制度は会員企業の経営者、従業員、家族を対象として健康な日々を送るため、財団法人全日本労働福祉協会三重県支部による生活習慣病検診を実施する。

本会では会員企業の福利厚生制度の充実のため普及・推進に努める。

(7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及・推進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売掛債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする三重県連の制度で、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及・推進に努める。

(8) 堤携ローン（案内・周知）の普及・推進

当該制度は、北伊勢上野信用金庫（地域活性化連携ローン「力」）、株式会社百五銀行（百五ビジネスローン「まねき猫」法人型）に借入を希望する会員が利用することができる。

また、北伊勢上野信用金庫及び株式会社百五銀行に対して「会員証明書」を発行することにより、融資事務手数料が有利となるため、本会では、地域企業の経営の安定化のため普及・推進に努める。

2 会員の交流に資するための事業（他2）

【事業の趣旨】

多業種で構成された会員のため、様々な情報交換等の交流に資するための事業を行う。

【事業の内容】

【1】会員増強事業（他2・会員増強事業）

(1) 情報交換会

総会終了後、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に開催する。

<本会>

5月24日、ヒルホテルサンピア伊賀において開催の平成30年度通常総会及び社団化30周年記念式典後に、祝賀会として開催する。

<青年部会>

5月18日、赤目温泉対泉閣において開催の平成30年度通常総会後に開催する。

<女性部会>

4月27日、名張市武道交流館において開催の平成30年度通常総会後に開催する。

(2) 新年懇談会

新年を迎えるにあたり青年部会及び女性部会の会員が交流することを目的に開催する。

<青年部会>

1月、会員同士の交流を深めることを目的に新春事業後に懇談会を開催する。

<女性部会>

1月、会員同士の交流を深めることを目的に新春懇談会を開催する。なお、本年度は女性部会創立30周年を迎えるにあたり、30周年記念新春講演会後に祝賀会として開催する。

(3) 役員懇談会

<本会>

本会の運営に携わっている理事及び監事が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に、理事会後開催する。

【2】会員支援事業（他2・会員支援事業）

(1) 施設等見学会

バス等を利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に開催する。

<本会>

バス等を利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに、参加者の交流を深めることを目的に開催する。また本年度は社団化30周年にあたることから、より多くの参加者とともに意義のある事業とするべく記念事業として開催する。

<女性部会>

バス等を利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に開催する。

(2) スポーツ交流会

ボウリング等のスポーツを通じて、参加者の交流と伊賀青色申告会との交流を深めることを目的に開催する。

<本会>

一昨年起ち上げたゴルフ同好会は会員数が100名を超え、大変有意義であったことから、本年度も引き続き、会員相互の交流を深めることを目的に交流ゴルフコンペを開催する。

<青年部会>

① 合同ボウリング大会

9月、上野税務署、伊賀青色申告会青年部、(一社)伊賀法人会女性部会との交流を深めることを目的に、合同ボウリング大会を開催する。

② 交流ゴルフコンペ

会員相互の交流を深めることを目的に本会ゴルフ同好会への参加を促し、交流ゴルフコンペに積極的に参加する。

③ 合同ソフトボール大会

伊賀青色申告会青年部主催のソフトボール大会に参加し、納税協力団体として更に交流を深め、協同一致して取り組む。

(3) 親子交流会

<青年部会>

本会会員を対象として、親子の触れ合いを楽しむ機会を提供するとともに、会員相互の交流を深めることを目的に実施する。

收支予算書（損益ベース）

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	番号	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部	1			
1. 経常増減の部	2			
(1) 経常収益	3			
基本財産運用益	4	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	5	1,000	1,000	0
受取会費	6	7,254,000	7,254,000	0
正会員受取会費	7	7,200,000	7,200,000	0
賛助会員受取会費	8	54,000	54,000	0
事業収益	9	3,021,500	2,582,500	439,000
広報事業収益	10	95,000	110,000	-15,000
福利厚生事業収益	11	52,500	67,500	-15,000
会員親睦事業収益	12	2,683,000	1,885,000	798,000
経営支援事業収益	13	21,000	0	21,000
税制提言事業収益	14	170,000	520,000	-350,000
受取補助金等	15	5,150,000	5,250,000	-100,000
受取県連補助金	16	100,000	200,000	-100,000
受取全法連助成金振替額	17	5,050,000	5,050,000	0
受取負担金	18	510,000	525,000	-15,000
青年・女性部会受取負担金	19	510,000	525,000	-15,000
雑収益	20	178,346	191,254	-12,908
雑収益	21	178,346	191,254	-12,908
経常収益計	22	16,114,846	15,803,754	311,092
(2) 経常費用	23			
事業費	24	15,433,758	12,259,149	3,174,609
役員報酬	25	1,986,000	1,986,000	0
給料手当	26	1,919,800	1,853,600	66,200
福利厚生費	27	264,800	244,940	19,860
事務委託費	28	36,000	36,000	0
会議費	29	3,075,289	2,434,982	640,307
旅費交通費	30	2,205,519	1,926,466	279,053
通信運搬費	31	420,694	420,694	0
減価償却費	32	0	109,663	-109,663
消耗品費	33	797,128	537,348	259,780
修繕費	34	0	66,200	-66,200
印刷製本費	35	1,021,410	631,410	390,000
燃料費	36	13,240	13,240	0
光熱水料費	37	46,340	46,340	0
賃借料	38	413,088	413,088	0
保険料	39	45,687	45,687	0
諸謝金	40	1,544,600	359,700	1,184,900
租税公課	41	4,767	4,767	0
諸会費	42	20,000	20,000	0
支払負担金	43	561,500	538,000	23,500
委託費	44	42,000	42,000	0
会場費	45	583,420	135,000	448,420
広告宣伝費	46	36,000	36,000	0
事務所管理費	47	225,080	225,080	0
支払手数料	48	132,676	123,144	9,532
新聞図書費	49	6,800	6,800	0
雑費	50	31,920	3,000	28,920

(単位:円)

科 目	番号	予算額	前年度予算額	増 減
管理費	51	3,635,088	3,544,605	90,483
役員報酬	52	1,014,000	1,014,000	0
給料手当	53	980,200	946,400	33,800
福利厚生費	54	135,200	125,060	10,140
会議費	55	259,018	195,718	63,300
旅費交通費	56	135,934	135,934	0
通信運搬費	57	136,306	136,306	0
減価償却費	58	0	55,991	-55,991
消耗品費	59	201,972	151,252	50,720
修繕費	60	0	33,800	-33,800
印刷製本費	61	38,590	38,590	0
燃料費	62	6,760	6,760	0
光熱水料費	63	23,660	23,660	0
賃借料	64	210,912	210,912	0
保険料	65	13,013	13,013	0
租税公課	66	2,433	2,433	0
諸会費	67	160,000	160,000	0
支払負担金	68	42,000	42,000	0
涉外慶弔費	69	90,000	90,000	0
表彰費	70	30,000	10,000	20,000
事務所管理費	71	114,920	114,920	0
支払手数料	72	40,170	37,856	2,314
経常費用計	73	19,068,846	15,803,754	3,265,092
当期経常増減額	74	-2,954,000	0	-2,954,000
2. 経常外増減の部	75			
(1) 経常外収益	76			
経常外収益計	77	0	0	0
(2) 経常外費用	78			
経常外費用計	79	0	0	0
当期経常外増減額	80	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	81	-2,954,000	0	-2,954,000
法人税住民税及び事業税	82	72,000	72,000	0
当期一般正味財産増減額	83	-3,026,000	-72,000	-2,954,000
一般正味財産期首残高	84	21,255,591	20,903,182	352,409
一般正味財産期末残高	85	18,229,591	20,831,182	-2,601,591
II 指定正味財産増減の部	86			
受取補助金等	87	5,050,000	5,050,000	0
受取全法連助成金	88	5,050,000	5,050,000	0
一般正味財産への振替額	89	-5,050,000	-5,050,000	0
一般正味財産への振替額	90	-5,050,000	-5,050,000	0
当期指定正味財産増減額	91	0	0	0
指定正味財産期首残高	92	0	0	0
指定正味財産期末残高	93	0	0	0
IV 正味財産期末残高	94	18,229,591	20,831,182	-2,601,591

報告事項（1）理事会承認事項3

收支予算書（資金ベース）

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	番号	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部	1			
1. 事業活動収入	2			
(1) 基本財産運用収入	3			
基本財産運用収入	4	1,000	1,000	0
基本財産利息収入	5	1,000	1,000	0
会費収入	6	7,254,000	7,254,000	0
正会員受取会費収入	7	7,200,000	7,200,000	0
賛助会員受取会費収入	8	54,000	54,000	0
事業収入	9	3,021,500	2,582,500	439,000
広報事業収入	10	95,000	110,000	-15,000
福利厚生事業収入	11	52,500	67,500	-15,000
会員親睦事業収入	12	2,683,000	1,885,000	798,000
経営支援事業収入	13	21,000	0	21,000
税制提言事業収入	14	170,000	520,000	-350,000
補助金等収入	15	5,150,000	5,250,000	-100,000
県連補助金収入	16	100,000	200,000	-100,000
全法連助成金収入	17	5,050,000	5,050,000	0
負担金収入	18	510,000	525,000	-15,000
青年・女性部会受取負担金収入	19	510,000	525,000	-15,000
雑収入	20	178,346	191,254	-12,908
雑収入	21	178,346	191,254	-12,908
事業活動収入計	22	16,114,846	15,803,754	311,092
(2) 事業活動支出	23			
事業費支出	24	15,433,758	12,149,486	3,284,272
役員報酬支出	25	1,986,000	1,986,000	0
給料手当支出	26	1,919,800	1,853,600	66,200
福利厚生費支出	27	264,800	244,940	19,860
事務委託費支出	28	36,000	36,000	0
会議費支出	29	3,075,289	2,434,982	640,307
旅費交通費支出	30	2,205,519	1,926,466	279,053
通信運搬費支出	31	420,694	420,694	0
消耗品費支出	32	797,128	537,348	259,780
修繕費支出	33	0	66,200	-66,200
印刷製本費支出	34	1,021,410	631,410	390,000
燃料費支出	35	13,240	13,240	0
光熱水料費支出	36	46,340	46,340	0
賃借料支出	37	413,088	413,088	0
保険料支出	38	45,687	45,687	0
諸謝金支出	39	1,544,600	359,700	1,184,900
租税公課支出	40	4,767	4,767	0
諸会費	41	20,000	20,000	0
負担金支出	42	561,500	538,000	23,500
委託費支出	43	42,000	42,000	0
会場費支出	44	583,420	135,000	448,420
広告宣伝費支出	45	36,000	36,000	0
事務所管理費支出	46	225,080	225,080	0
支払手数料支出	47	132,676	123,144	9,532
新聞図書費支出	48	6,800	6,800	0
雑支出	49	31,920	3,000	28,920

(単位:円)

科 目	番号	予算額	前年度予算額	増 減
管理費支出	50	3,635,088	3,488,615	146,473
役員報酬支出	51	1,014,000	1,014,000	0
給料手当支出	52	980,200	946,400	33,800
福利厚生費支出	53	135,200	125,060	10,140
会議費支出	54	259,018	195,718	63,300
旅費交通費支出	55	135,934	135,934	0
通信運搬費支出	56	136,306	136,306	0
消耗品費支出	57	201,972	151,252	50,720
修繕費支出	58	0	33,800	-33,800
印刷製本費支出	59	38,590	38,590	0
燃料費支出	60	6,760	6,760	0
光熱水料費支出	61	23,660	23,660	0
賃借料支出	62	210,912	210,912	0
保険料支出	63	13,013	13,013	0
租税公課支出	64	2,433	2,434	-1
諸会費	65	160,000	160,000	0
支払負担金支出	66	42,000	42,000	0
涉外慶弔費支出	67	90,000	90,000	0
表彰費支出	68	30,000	10,000	20,000
事務所管理費支出	69	114,920	114,920	0
支払手数料支出	70	40,170	37,856	2,314
事業活動支出計	71	19,068,846	15,638,101	3,430,745
法人税等支払額	72	72,000	72,000	0
事業活動収支差額	73	-3,026,000	93,653	-3,119,653
II 投資活動収支の部	74			
1. 投資活動収入	75			
特定資産取崩収入	76	2,954,000	0	2,954,000
周年行事引当資産取崩収入	77	2,500,000	0	2,500,000
女性部会周年行事引当資産取崩収入	78	454,000	0	454,000
投資活動収入計	79	2,954,000	0	2,954,000
2. 投資活動支出	80			
投資活動支出計	81	0	0	0
投資活動収支差額	82	2,954,000	0	2,954,000
当期収支差額	83	-72,000	93,653	-165,653
前期繰越収支差額	84	5,682,009	5,319,961	362,048
次期繰越収支差額	85	8,564,009	5,413,614	3,150,395

参考資料

社団化30周年記念事業 個別予算書

【記念式典(平成30年5月24日)】

収入の部	摘要	予算額(円)
		0
合 計		0

支出の部	摘要	予算額(円)
会場代一式	ヒルホテルサンピア伊賀	35,500
横断幕等		18,000
表彰者記念品	4名	20,000
合 計		73,500
収支差額		-73,500

【祝賀会(平成30年5月24日)】

収入の部	摘要	予算額(円)
参加費	5,000円×60名	300,000
参加費(国税関係)	4,320円×3名	12,960
祝い金(保険会社)	10,000円×3社	30,000
合 計		342,960

支出の部	摘要	予算額(円)
料理代	5,400円×75名×80%	324,000
	飲物代	136,000
	演奏会謝礼	50,000
	演奏会ピアノ使用料	10,000
	演奏者へのお花代	5,000
合 計		525,000
収支差額		-182,040

【記念講演会(平成30年7月20日)】

収入の部	摘要	予算額(円)
		0
合 計		0

支出の部	摘要	予算額(円)
講演料	講師謝金(税込)	864,000
	往復交通費	40,000
	宿泊費	30,000
	講師贈呈花代	5,000
	講師弁当代	3,000
	講師手土産代	5,000
会場代	伊賀市文化会館さまざまホール	51,400
(伊賀市文化会館)	講師控室	2,500
	来賓控室	750
	スタッフ準備室	750
	空調代	17,000
	演台	2,000
	司会台	600
	花台	400
	展示パネル	400
	DVDプレーヤー	700
	スクリーン	1,000
	プロジェクタ	500
	照明器具Aセット	5,200
	拡声装置	2,100
	マイクダイナミック	1,000
	ワイヤレスマイク	1,100
	横断幕	25,000
	司会謝礼	20,000
	演台壇花代	8,000
	駐車場警備配置	65,000
	スタッフ弁当、お茶代	30,000
	来賓等お茶菓子代	2,000
	広告作成料(ポスター、チラシ)	130,000
	記念写真等	5,000
	予備費	31,000
合 計		1,350,400
収支差額		-1,350,400

【会報いが日和62号／周年記念特別号増頁分(平成30年8月)】

収入の部	摘要	予算額(円)
		0
合 計		0

支出の部	摘要	予算額(円)
製本印刷費	増頁分(8ページ)として	260,000
合 計		260,000
収支差額		-260,000

【記念研修旅行(平成30年秋を予定)】

収入の部	摘要	予算額(円)
参加費	20,000円×35	700,000
合 計		700,000

支出の部	摘要	予算額(円)
	13,000円×37名	481,000
	旅費交通費(貸切バス、道路、駐車場等)	330,000
	宿泊代(朝食付き)13,000円×37名	481,000
	車中飲み物代	40,000
	車中クイズ景品代	20,000
	見学入場料など3,600円×37名	133,200
	保険料	13,000
	旅行取扱手数料	20,000
	記念写真代等	1,000
合 計		1,519,200
収支差額		-819,200

【総 計】

収入の部(総計)	摘要	予算額(円)
	周年事業収入	1,042,960
	繰入	185140
合 計		1,228,100

支出の部(総計)	摘要	予算額(円)
	周年事業支出	3,728,100
合 計	周年行事引当資産より取崩	-2,500,000

参考資料

女性部会 社団化30周年記念事業 個別予算書

【記念講演会(平成31年1月16日)】

収入の部	摘要	予算額(円)
	事業費より繰入	246,000
	本会より補助金	100,000
合 計		346,000

支出の部	摘要	予算額(円)
講演料	講師謝金(旅費宿泊費、税込)	450,000
会場代 一式	講師記念品	10,000
	伊賀市文化会館さまざまホール	64,500
	横断幕	20,000
	司会謝礼	20,000
	演台壇花代	10,000
諸経費	駐車場警備配置	68,000
	スタッフ弁当、お茶代	34,500
	来賓等お茶菓子代	1,500
	広告作成料(ポスター、チラシ)	120,000
	雑費	1,500
合 計		800,000
収支差額	女性部会周年行事引当資産より取崩	-454,000

報告事項(1)理事会承認事項 3

收支予算書内訳表

平成30年 4月 1日から平成31年 3月 31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
	継1	継2	共通	小 計	収1	他1	小 計		
I 一般正味財産増減の部	1								
1. 経常増減の部	2								
(1) 経常収益	3								
基本財産運用益	4	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000
基本財産受取利息	5	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000
受取会費	6	0	0	0	0	3,627,000	3,627,000	3,627,000	7,254,000
正会員受取会費	7	0	0	0	0	3,600,000	3,600,000	3,600,000	7,200,000
賛助会員受取会費	8	0	0	0	0	27,000	27,000	27,000	54,000
事業収益	9	265,000	21,000	0	286,000	52,500	2,683,000	2,735,500	0
広報事業収益	10	95,000	0	0	95,000	0	0	0	95,000
福利厚生事業収益	11	0	0	0	0	52,500	0	52,500	0
会員親睦事業収益	12	0	0	0	0	0	2,683,000	2,683,000	0
経営支援事業収益	13		21,000		21,000			0	21,000
税制特典事業収益	14	170,000	0	0	170,000	0	0	0	170,000
受取補助金等	15	0	0	5,000,000	5,000,000	0	100,000	100,000	50,000
受取県連補助金	16	0	0	0	0	0	100,000	100,000	0
受取全法連助成金	17	0	0	5,000,000	5,000,000	0	0	0	50,000
受取負担金	18	0	0	0	0	0	510,000	510,000	0
青年・女性部会受取負担金	19	0	0	0	0	0	510,000	510,000	0
雑収益	20	0	0	0	0	0	0	0	178,346
雑収益	21	0	0	0	0	0	0	0	178,346
経常収益計	22	265,000	21,000	5,000,000	5,286,000	52,500	6,920,000	6,972,500	3,856,346
(2) 経常費用	23								
事業費	24	4,277,516	4,984,333	0	9,261,849	405,093	5,766,816	6,171,909	15,433,758
役員報酬	25	600,000	924,000	0	1,524,000	138,000	324,000	462,000	1,986,000
給料手当	26	580,000	893,200	0	1,473,200	133,400	313,200	446,600	1,919,800
福利厚生費	27	80,000	123,200	0	203,200	18,400	43,200	61,600	264,800
事務委託費	28	36,000	0	0	36,000	0	0	0	36,000
会議費	29	115,707	88,888	0	204,595	3,506	2,867,188	2,870,694	3,075,289
旅費交通費	30	800,600	155,444	0	956,044	21,878	1,227,597	1,249,475	2,205,519
通信運搬費	31	356,400	43,196	0	399,596	6,302	14,796	21,098	420,694
消耗品費	32	327,800	299,052	0	626,852	25,024	145,252	170,276	797,128
印刷製本費	33	866,000	146,940	0	1,012,940	2,530	5,940	8,470	1,021,410
燃料費	34	4,000	6,160	0	10,160	920	2,160	3,080	13,240
光熱水料費	35	14,000	21,560	0	35,560	3,220	7,560	10,780	46,340
賃借料	36	124,800	192,192	0	316,992	28,704	67,392	96,096	413,088
保険料	37	9,700	11,858	0	21,558	1,771	22,358	24,129	45,687
諸謝金	38	0	1,445,600	0	1,445,600	0	99,000	99,000	1,544,600
租税公課	39	1,440	2,218	0	3,658	331	778	1,109	4,767
諸会費	40	20,000	0	0	20,000	0	0	0	20,000
支払負担金	41	115,500	0	0	115,500	0	446,000	446,000	561,500
委託費	42	42,000	0	0	42,000	0	0	0	42,000
会場費	43	35,000	458,580	0	493,580	0	89,840	89,840	583,420
広告宣伝費	44	36,000	0	0	36,000	0	0	0	36,000
事務所管理費	45	68,000	104,720	0	172,720	15,640	36,720	52,360	225,080
支払手数料	46	36,769	36,605	0	73,374	5,467	53,835	59,302	132,676
新聞図書費	47	6,800	0	0	6,800	0	0	0	6,800
雑費	48	1,000	30,920	0	31,920	0	0	0	31,920

(単位:円)

科 目		実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
		継1	継2	共通	小 計	収1	他1	小 計		
管理費	49								3,635,088	3,635,088
役員報酬	50								1,014,000	1,014,000
給料手当	51								980,200	980,200
福利厚生費	52								135,200	135,200
会議費	53								259,018	259,018
旅費交通費	54								135,934	135,934
通信運搬費	55								136,306	136,306
消耗品費	56								201,972	201,972
印刷製本費	57								38,590	38,590
燃料費	58								6,760	6,760
光熱水料費	59								23,660	23,660
賃借料	60								210,912	210,912
保険料	61								13,013	13,013
租税公課	62								2,433	2,433
諸会費	63								160,000	160,000
支払負担金	64								42,000	42,000
涉外慶弔費	65								90,000	90,000
表彰費	66								30,000	30,000
事務所管理費	67								114,920	114,920
支払手数料	68								40,170	40,170
経常費用計	69	4,277,516	4,984,333	0	9,261,849	405,093	5,766,816	6,171,909	3,635,088	19,068,846
評価損益等調整前当期経常増減額	70	-4,012,516	-4,963,333	5,000,000	-3,975,849	-352,593	1,153,184	800,591	221,258	-2,954,000
評価損益等計	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	72	-4,012,516	-4,963,333	5,000,000	-3,975,849	-352,593	1,153,184	800,591	221,258	-2,954,000
2. 経常外増減の部	73									
(1) 経常外収益	74									
経常外収益計	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	76									
経常外費用計	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	79	-4,012,516	-4,963,333	5,000,000	-3,975,849	-352,593	1,153,184	800,591	221,258	-2,954,000
法人税住民税及び事業税	80	0	0	0	0	72,000	0	72,000	0	72,000
当期一般正味財産増減額	81	-4,012,516	-4,963,333	5,000,000	-3,975,849	-424,593	1,153,184	728,591	221,258	-3,026,000
一般正味財産期首残高	82	0	0	0	0	0	0	0	0	21,255,591
一般正味財産期末残高	83	-4,012,516	-4,963,333	5,000,000	-3,975,849	-424,593	1,153,184	728,591	221,258	18,229,591
II 指定正味財産増減の部	84									
受取全法連助成金	85			5,000,000	5,000,000				50,000	5,050,000
一般正味財産への振替額	86			-5,000,000	-5,000,000				-50,000	-5,050,000
当期指定正味財産増減額	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	90	-4,012,516	-4,963,333	5,000,000	-3,975,849	-424,593	1,153,184	728,591	221,258	18,229,591

報告事項(1)理事会承認事項 4

理事の辞任

役職	氏名	法人名
常任理事	木戸 博	上野商工会議所

【功労者等表彰】

◆退任役員感謝状

常任理事 木戸 博 上野商工会議所

一般社団法人伊賀法人会 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人伊賀法人会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会の主たる事務所は、三重県伊賀市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の福利厚生等に資する事業
- (7) 会員の交流に資するための事業
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、三重県内において、上野税務署管内を中心として行うものとする。

第3章 会 員

(会 員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 上野税務署管内に所在する法人（上野税務署管内に事業所を有する法人を含む。）で、本会の目的及び事業に賛同して入会したもの
 - (2) 賛助会員 本会の事業を賛助するために入会した法人又は個人
- 2 前項の正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(入 会)

第6条 本会に入会しようとする者は、理事会において別に定める入会手続により入会することができる。

(会 費)

第7条 会員は、総会において別に定めるところにより、会員になったとき及び毎年、会費を支払う義務を負う。

2 既納の会費は、原則としてこれを返還しない。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、理事会において別に定める退会手続により任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当する場合には、総会の決議により当該会員を除名することができる。

- (1) 会員としての義務の履行を怠ったとき。
- (2) 本会の名誉を毀損し、又は本会の目的に反する行為があったとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合には、その会員に対して総会の1週間前までに理由を付して除名する旨を通知し、総会で弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 第7条第1項の支払義務を1年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が解散し、又は当該会員の上野税務署管内の事業所の全てを閉鎖したとき。
- (4) 当該会員が死亡したとき。

(会員名簿)

第11条 本会は、理事会において別に定める様式により会員名簿を作成し、主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

2 前項の会員名簿は、会員に異動を生じた都度、これを訂正するものとする。

第4章 総会

(種類及び構成)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、いずれもすべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とし、同項の通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他法令又はこの定款で定められた事項

(開催及び招集)

- 第14条 通常総会は毎事業年度終了後3ヵ月以内に、臨時総会は必要に応じて隨時開催する。
- 2 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
 - 3 正会員総数の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会議の目的である事項及び招集の理由を示して会長に招集の請求があったときは、会長はその日から6週間以内の日を開催日とする臨時総会を招集しなければならない。
 - 4 総会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第18条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、議長及び出席した理事のうちから選出した議事録署名人2名が署名又は記名押印しなければならない。

2 前項の議事録は、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

第5章 役員等

(種類及び定数)

第20条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 40名以上50名以内
- (2) 監事 2名以上4名以内

2 理事のうち、1名を会長、2名以上4名以内を副会長とし、1名を専務理事、5名以上15名

以内を常任理事とすることができます。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(選任等)

第21条 理事及び監事は、総会の決議によってこれを選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、本会の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を総括執行する。
- 3 副会長は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 4 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、会長及び副会長を補佐して本会の常務を執行する。
- 5 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度、4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 6 常任理事は、理事会において別に定めるところにより、会長及び副会長の業務の執行を補佐する。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を調査すること。
- (3) 理事が不正行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。
- (4) 前号の報告のため必要なときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (5) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査結果を総会に報告すること。
- (6) 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対しその行為をやめることを請求すること。
- (7) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(任期)

第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠のため選任された理事及び監事の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

3 理事及び監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期の満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、その権利義務を有する。

(解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等及び費用)

第26条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(取引の制限)

第27条 理事が次に掲げる取引をしようとするときは、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにする本会の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにする本会との取引

(3) 本会がその理事の債務を保証すること、その他理事以外の者との間における本会とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく理事会に報告しなければならない。

(責任の免除)

第28条 本会は、法人法第111条第1項の役員の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

(顧問、相談役及び参与)

第29条 本会に、任意の機関として、顧問、相談役及び参与若干名を置くことができる。

2 顧問、相談役及び参与は、理事会において選任又は解任する。

3 顧問、相談役及び参与は、本会の業務執行上の重要な事項について会長の諮問に応じ、会長に対して意見を述べることができる。

4 顧問、相談役及び参与の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 顧問、相談役及び参与は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第6章 理事会

(構成)

第30条 本会に理事会を置き、理事の全員をもって構成する。

2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(权限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 総会の招集に関する事項の決定
- (2) 各種規則、規程及び基準の制定、変更並びに廃止に関する事項
- (3) 前2号に定めるもののほか、本会の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定並びに解職
- (6) その他法令又はこの定款で定められた事項

(開催及び招集)

第32条 理事会は、次のいずれかに該当する場合にこれを開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
 - (2) 会長以外の理事から、会議の目的である事項を示して会長に招集の請求があったとき。
 - (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
 - (4) 第23条第4号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
- 2 理事会は、会長が招集する。ただし、前項第3号により理事が招集する場合及び同項第4号により監事が招集する場合を除く。
- 3 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに各理事及び各監事に通知しなければならない。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、理事会において定める理事がその職務を代理する。

(議決権)

第34条 理事会における議決権は、理事1名につき1個とする。

(決議)

第35条 理事会の決議は、この定款に別に定めるものを除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

(決議の省略)

第36条 理事が、理事会の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りでない。

(報告の省略)

第37条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、

その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第22条第5項の規定による報告については適用しない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

2 前項の議事録は、理事会の日（第36条の規定により理事会の決議があつたものとみなされた日を含む。）から10年間、主たる事務所に備え置かなければならぬ。

第7章 正副会長会

(正副会長会)

第39条 理事会の決議により任意の機関として、正副会長会を設けることができる。

2 正副会長会は、会長、副会長及び専務理事をもって構成する。

3 正副会長会は、役員人事その他本会の運営に関する重要事項について審議し、理事会に参考意見を表明する。

4 正副会長会の運営等に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定めるところによる。

第8章 委員会及び部会

(委員会及び部会)

第40条 本会の事業を推進するため、理事会の決議により任意の機関として、委員会及び部会設けることができる。

2 前項に定める委員会及び部会の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定めるところによる。

第9章 資産及び会計

(資産の区分)

第41条 本会の資産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次項に規定する財産及び理事会において基本財産とすることを決議した財産とする。

3 本会の一般法人への移行時の基本財産は、別表に掲げるものとする。

4 その他の財産は、基本財産以外の資産とする。

5 本会の資産の管理運用は、理事会において別に定める方法により行う。

(事業年度)

第42条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第43条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第44条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類は通常総会に提出し、同項第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、同項第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第10章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第45条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

(合併等)

第46条 本会は、総会の決議により、他の法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡をすることができる。

(解散)

第47条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(剰余金の分配の禁止)

第48条 本会は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第49条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 事務局等

(事務局)

第50条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。

3 重要な職員は、理事会の決議を経て会長がこれを任免する。

4 事務局の組織及び運営等に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

(公告)

第51条 本会の公告は、電子公告による。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載

する方法による。

第12章 補 則

(細 則)

第52条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の代表理事である会長は次のとおりとする。
会長 中島 滋泰
- 3 本会の最初の業務執行理事である副会長は次のとおりとする。
副会長 丸山 統正、重藤 久絵、堀川 一成、川口 佳秀
- 4 整備法第121条第1項において読み替えて準用する第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び一般法人の設立登記を行ったときは、第42条の規定にかかわらず、解散の登記日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 5 本会は、公益目的支出計画の実施が完了するまでの間は、法令に基づき、事業年度毎に公益目的支出計画実施報告書を作成し、監事の監査を受けた上で総会に報告し、毎事業年度の経過後3か月以内に、行政庁に提出しなければならない。
- 6 前項の公益目的支出計画実施報告書は、通常総会の日の2週間前の日から5年間、その主たる事務所に備え置かなければならない。

<別表>基本財産（第41条関係）

財産種別	場所・数量等
定期預金	北伊勢上野信用金庫 上野営業部 5,000,000円